

ASHIYA
ARCHAEOLOGICAL
RECORD
55

津知遺跡(第198・222地点) 発掘調査報告書

—芦屋西部第二地区震災復興地区画整理事業に伴う震災復興調査の成果—



津知遺跡(第198・222地点) 発掘調査報告書

—芦屋西部第二地区震災復興土地区画整理事業に伴う震災復興調査の成果—

2004年3月
芦屋市教育委員会

序 文

阪神・淡路大震災から早くも9年の歳月が過ぎました。本市は甚大な被害を受けましたが、その後、復興に向けて多くの事業が実施されてきました。芦屋西部第二地区震災復興土地区画整理事業はその一つで、被害がとてもひどかった津知町および川西町の一部で進められています。

今回報告する津知遺跡は当事業施工範囲内に分布しており、本事業の一環として行われる公園や道路の建設、擁壁工事等に伴い、多くの発掘調査が行われてきました。具体的には、235地点を数える全調査地点のうち、第11地点以降が震災後のものであり、実に96パーセント以上が震災復興調査ということになります。つまり、津知遺跡の内容は、街の復興とともに明らかになってきたと言っても過言ではありません。

当事業に伴う発掘調査の成果は、これまでに3冊の報告書によって公表されていますが、これらに引き続き、第198地点・第222地点の発掘調査成果をまとめ、このたび刊行することとなりました。

第198地点は緑地整備に伴う事前調査で、津知町を流れていた津知川（東川）の流路内を発掘調査しました。第222地点は公園建設に伴う調査で、平安時代末以降の耕作面が検出されました。

本書が郷土の歴史について関心を深めていただく一助となり、さらに学術研究および教育資料として広く活用していただければ、幸いです。そして、今後とも文化財保護へのご理解をお願いしたく存じます。

発掘調査および本書の刊行にあたりましては、多くの方々のご協力をいただきました。特に津知町の住民の方々、文化庁・兵庫県教育委員会の関係者各位、芦屋市建設部都市整備課の関係者各位に対し、厚くお礼申し上げます。

平成16年3月31日

芦屋市教育長

藤原周三

例　　言

- 1 本書は、芦屋西部第二地区震災復興土地区画整理事業に伴い、芦屋市教育委員会が実施した兵庫県芦屋市津知町所在の津知遺跡第198・222地点の埋蔵文化財発掘調査報告書である。
- 2 芦屋西部第二地区震災復興土地区画整理事業に伴う埋蔵文化財発掘調査は、事業の進捗状況と調整を図りながら平成9～15年度に実施した。第14地点は平成9年度、第17地点は平成10年度、第19・20地点は平成11年度、第26・28・37・39地点は平成12年度、第89地点は平成13年度、第142・168地点は平成14年度、第198・199・222地点は平成15年度に実施した。

なお、第17地点の調査については、平成11年3月に『津知遺跡第17地点発掘調査概要報告書—芦屋西部第二地区土地区画整理事業（津知第2公園）に伴う震災復興調査—』<芦屋市文化財調査報告第34集>、第19地点は平成12年3月に『津知遺跡（第19地点）　従前居住者専用（（仮称）津知町住宅）新築工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書—震災復興事業—』<芦屋市文化財調査報告第37集>、第20・26・28・37・39・89・142・168地点は平成15年3月に『津知遺跡第142地点ほか発掘調査報告書—芦屋西部第二地区震災復興土地区画整理事業に伴う震災復興調査の成果—』<芦屋市文化財調査報告第46集>として、既に報告書を刊行している。
- 3 発掘調査費並びに資料整理費・報告書刊行費は、原因者である芦屋市建設部都市整備課が全額負担した。
- 4 発掘調査は、第198地点を芦屋市社会教育部文化財課主査（文化財担当）森岡秀人（学芸員）と嘱託 坂田典彦（学芸員）が担当し、第222地点を学芸員 竹村忠洋と嘱託 白谷朋世（学芸員）が担当した。調査に係る事務は、文化財課課長 西川孝夫、主査（文化財担当）森岡・主査（総務担当）田中尚美、学芸員 竹村が担当した。発掘調査および遺物・資料整理作業・報告書作成には、整理補助員である天羽育子・池田計彦・喜多川綾・楠 貴大・高橋美代子・西岡崇代・山田みゆきが従事した。他、仲谷由利子・前田礼子・山本麻里が一部協力した。
- 5 各調査の所在地・調査原因・調査担当者・調査補助員・調査期間・調査面積等は、報告書抄録および第I章第2節（3）に記載してあるとおりである。
- 6 本書の執筆は、森岡・竹村・坂田・白谷が行ない、目次と文中に氏名を掲げて、その分担と責を明らかにした。
- 7 資料整理・報告書作成作業は、遺物洗浄・註記を天羽・楠・喜多川・西岡が行なった。遺物実測は天羽・喜多川・山田、採拓は天羽・高橋が行ない、挿図の製図は池田・喜多川・山田が担当した。遺構写真は、第198地点を坂田が、第222地点を竹村・白谷が撮影した。遺物写真は西岡の補助を得て、白谷・坂田が撮影した。校正は、森岡・竹村・坂田・白谷・池田・喜多川・楠・高橋・仲谷・西岡・前田が行った。
- 8 本書に掲載した位置図は国土地理院発行の50,000分の1地形図「大阪北西部」を使用した。
- 9 方位について、挿図中の方位マークに「M.N.」と表示したものは磁北を用いている。磁北は真北より6°40'西に振っている。標高は、東京湾平均海水準（T.P.）で表示している。
- 10 本報告に関わる遺物と写真・実測図等の調査記録は、芦屋市教育委員会社会教育部文化財課三条埋蔵文化財整理事務所において保管している。広く活用されることを希望する。
- 11 本書の編集は、竹村が担当した。

津知遺跡（第198・222地点）発掘調査報告書

—芦屋西部第二地区震災復興土地区画整理事業に伴う震災復興調査の成果—

I はじめに

1	阪神・淡路大震災と芦屋西部第二地区震災復興土地区画整理事業	（竹村忠洋）	1
（1）	芦屋市と阪神・淡路大震災		1
（2）	芦屋西部第二地区震災復興土地区画整理事業と埋蔵文化財の保護		2
（3）	芦屋西部第二地区震災復興土地区画整理事業に伴う発掘調査		2
2	第198地点・第222地点の調査に至る経緯	（竹村）	2
（1）	第198地点の調査に至る経緯		2
（2）	第222地点の調査に至る経緯		3
（3）	調査体制		4

II 位置と環境

1	地理・歴史的環境	（竹村）	5
2	既往調査の概要	（竹村）	6

III 発掘調査の概要

1	第198地点の調査	（坂田典彦）	9
（1）	発掘調査の方法		9
（2）	調査の経過		10
（3）	基本土層		10
（4）	遺構		13
（5）	出土遺物		15
（6）	小結		16
2	第222地点の調査	（白谷朋世）	17
（1）	発掘調査の方法		17
（2）	調査の経過		17
（3）	基本土層		19
（4）	遺構		22
（5）	出土遺物		24
（6）	小結		25

IV 総括

1	芦屋市津知地区の歴史・地理要説と津知遺跡	（森岡秀人）	27
2	第198・222地点の調査結果の連関性と津知遺跡の画期について	（森岡）	30
3	津知遺跡の性格解明と今後の展望	（森岡）	32

引用・参照文献		33
---------	--	----

報告書抄録

ふりがな	つじいせき (だい198・222ちてん) はっくつちょうさほうこくしょ
書名	津知遺跡（第198・222地点）発掘調査報告書
副書名	芦屋西部第二地区震災復興土地区画整理事業に伴う震災復興調査の成果
卷次	
シリーズ名	芦屋市文化財調査報告
シリーズ番号	第55集
編著者名	(編集・執筆担当) 竹村忠洋 (執筆担当) 森岡秀人・坂田典彦・白谷朋世
編集機関	芦屋市教育委員会 社会教育部文化財課
所在地	〒659-8501 兵庫県芦屋市精道町7番6号 TEL. 0797-31-9066 FAX. 0797-38-2089
発行年月日	2004年（平成16年）3月31日

所収遺跡名	津知遺跡（第198地点）	確認調査担当者	竹村忠洋		
		第2次確認調査担当者	森岡秀人・坂田典彦		
所 在 地	兵庫県芦屋市津知町53番地3他				
コ 一 ド	北 緯	東 経	調査期間		
市町村	遺跡番号	34° 43' 34.2"	135° 17' 59.2"	(確認) 20030414	(確認) 6.14m ²
28206	T J 198			(2次) 20030901～20030905	(2次) 33m ²
所収遺跡名	種別	時 代	主な遺構	主な遺物	特記事項
津知遺跡	耕作地	古代～近現代	河川・畦畔・ピット・井戸	土師器・須恵器・瓦器・陶器・磁器・土師質土器・石臼	・旧東川の埋没過程を示す堆積。

所収遺跡名	津知遺跡（第222地点）	第2次確認調査担当者	竹村忠洋・白谷朋世		
所 在 地	兵庫県芦屋市津知町30番地1他				
コ 一 ド	北 緯	東 経	調査期間		
市町村	遺跡番号	34° 43' 30.3"	135° 18' 3.5"	20030916～20030929	15m ²
28206	T J 222				
所収遺跡名	種別	時 代	主な遺構	主な遺物	特記事項
津知遺跡	耕作地	古墳時代～中世	溝・土坑・足跡・ 犁痕・深耕痕	土師器・須恵器・瓦器 ・陶器・磁器・土錐	・古代末から中世の耕作面を検出。

I はじめに

1 阪神・淡路大震災と芦屋西部第二地区震災復興土地区画整理事業

(1) 芦屋市と阪神・淡路大震災

芦屋市は、兵庫県の南東部に位置する住宅都市である（第1図）。その規模は、東西約2.5km、南北約8.3km、総面積18.57km²を測り、人口は91,459人（平成16年1月1日現在）である。市街地は東西に横たわる六甲山地と大阪湾に挟まれた狭隘な平野部を中心に形成されており、また、平野部には鉄道や道路が集中していることから東西交通の要衝にもなっている。

平成7年（1995）1月17日午前5時46分に発生した兵庫県南部地震は芦屋市に未曾有の被害をもたらした。地震による被害状況は、平成12年（2000）1月11日現在、死者は6,432人（いわゆる関連死を含む）、負傷者は43,792人に及んだ。本市においては死者442人（関連死を含む）、負傷者は3,175人、市内の建物の半数以上となる7,498棟が全半壊および焼失するなど、甚大な被害を受けた〔芦屋市1997・2001〕。

（竹村忠洋）



第1図 兵庫県と芦屋市の位置

(2) 芦屋西部第二地区震災復興土地区画整理事業と埋蔵文化財の保護

市内で特に被害の大きかった芦屋西部地区は、本市における震災復興都市計画に基づき、芦屋川以西のJRと鳴尾御影線に挟まれた約21haの区域について土地区画整理事業が実施されることとなった（第2図）。当事業は国道2号線を境に、以北の約10.3haを西部第一地区とし、以南の約10.7haを西部第二地区とした。

西部第二地区震災復興土地区画整理事業の対象地域にあたる津知町と川西町の一部は、芦屋市により事業が施行されることとなった。当地区内には周知の埋蔵文化財である津知遺跡が分布しており、今後の事業に対応するためには区域内における埋蔵文化財包蔵地範囲を確定する必要が生じた。そこで、平成9年（1997）8・9月には当遺跡の分布範囲を確定するために、先行買収地を対象として確認調査を実施した（津知遺跡第14地点）〔竹村1999b〕。その結果、津知遺跡の分布範囲は大きく拡大し、総面積は調査前の27,050m²から71,800m²に更新された〔森岡・竹村編2001〕。津知遺跡の分布範囲として確定・周知した範囲については、遺構・遺物包含層の損壊を伴うすべての現状変更に対して、文化財保護法第57条の2・3第1項に基づく届出・通知が必要となった。

これを受け、本事業に伴う工事による現状変更が津知遺跡分布範囲内において生じる場合、事業者である芦屋市長が文化財保護法第57条の3第1項に基づく発掘通知書を提出することになった。それに対する調査については、芦屋市の依頼を受けて、芦屋市教育委員会が調査主体となって実施することとなった。なお、事業により整備された街区には個人住宅が建設されるが、それに対しては民間開発として位置付け、文化財保護法第57条の2第1項に基づき、個別に対応している。

なお、平成16年（2004）1月31日現在で、調査地点数は235件を数えるが、その内、第11地点以降が震災以後のものとなっている。

（竹村）

(3) 芦屋西部第二地区震災復興土地区画整理事業に伴う発掘調査

当事業に伴う本発掘調査・第2次確認調査は、平成10～15年度に13件の調査が実施された。内訳を年度別に見ると、平成10年度に第17地点（公園建設）、11年度に第19地点（市営住宅建設）・第20地点（公園建設）、12年度に第26地点（公園建設）・第28地点（新設道路建設）・第37地点（擁壁建設）・第39地点（擁壁建設）、13年度に第89地点（公園建設）、14年度に第142地点（新設道路建設）・第168地点（貯水槽設置）、15年度に第198地点（緑地整備）・第199地点（公園建設）・第222地点（公園建設）を発掘調査している。このうち、平成14年度までの調査については発掘調査報告書をすでに刊行しており〔竹村編1999、篠宮編2000、竹村・山内編2003〕、本書では平成15年度の2地点分の調査を報告する。

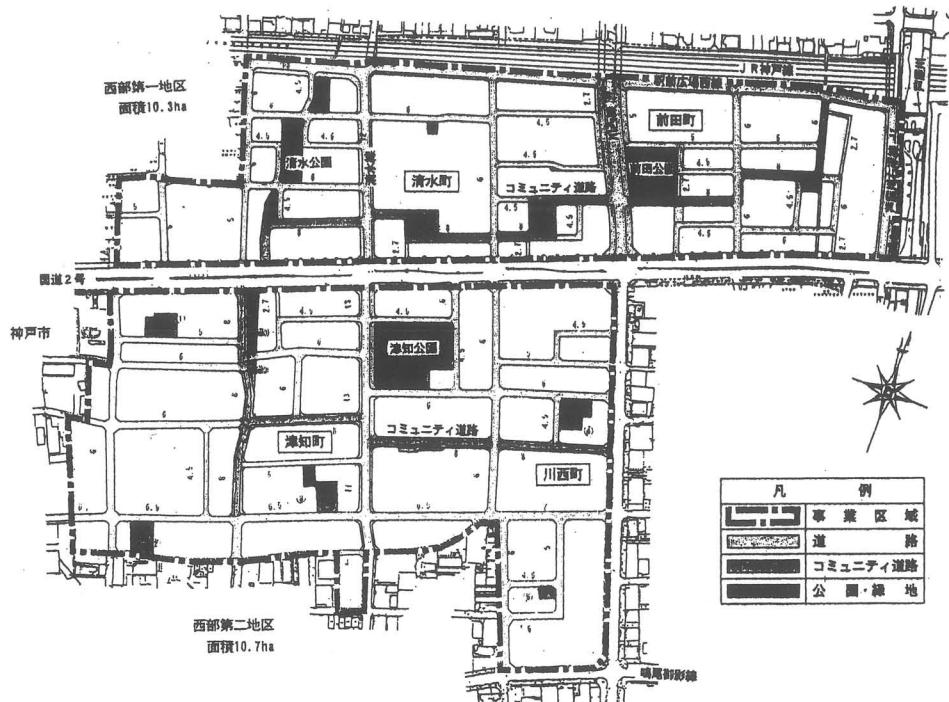
（竹村）

2 第198地点・第222地点の調査に至る経緯

(1) 第198地点の調査に至る経緯

津知町53番地3他（敷地面積600m²）において、芦屋西部第二地区震災復興土地区画整理事業の一環として津知緑地の整備計画が進捗したが、周知の埋蔵文化財包蔵地である津知遺跡の分布範囲内であることから、文化財保護法第57条の3第1項に基づく通知書が平成15年2月5日付で事業者である芦屋市長北村春江より本市教育委員会に提出された。

本市教育委員会は、受埋した通知書をもとに工事計画の概要を審査し、構造物・植栽などによって



第2図 芦屋西部地区震災復興土地区画整理事業（芦屋市2001）より引用）

遺構や遺物包含層が損壊を受ける可能性があると判断した。そこで、文化財課学芸員竹村を調査担当者として、平成15年4月14日に遺構・遺物包含層の有無および包含層深度と工事掘削深度との関係を調べるために確認調査を実施することとなった。

調査は事業地の北部に第1トレンチ、南部に第2トレンチの合計2基のトレンチを設定した。調査面積は6.14m²である。第1トレンチ設定箇所は大きな攪乱を受けていた。第2トレンチでは、中世の遺物を含む堆積層が4層確認された。それより下層は厚い砂層が堆積していた。これらの土層の遺物の包含量は比較的少なく、明確な遺構も検出されなかった。

調査の結果、明確な遺構や濃密な遺物包含層は検出されなかつたが、第2トレンチで最も浅い中世遺物包含層の上面が現地表面から70cmであることに依拠し、その北および南へ遺物包含層が広がると推測されることと保護層を勘案して、現地表面より50cm以下の深度まで掘削がおよぶ場合は、第2次確認調査を実施し、遺物包含層の時期を判別し、平面的に遺構の有無や損壊を受ける埋蔵文化財の内容を確認する必要があると判断した。

確認調査の結果を受けて、文化財課と都市整備課で協議した結果、井戸および高木部分を対象とすることになった。調査期間は、平成15年9月1日～9月12日（実働8日）とした。 （竹村）

（2）第222地点の調査に至る経緯

津知町30番地1他（敷地面積690m²）において震災復興土地区画整理事業による公園建設が計画されており、工事に先立ち平成12年度には第26地点として本発掘調査が実施された〔竹村・山内編2003〕が、その後、敷地形状をはじめ公園の設計に変更が生じ、再度、事業者である芦屋市長北村春江から兵庫県教育長宛に文化財保護法第57条の3第1項に基づく通知書が平成15年6月10日付で本市教育委員会文化財課に提出された。

文化財課では、受理した通知書をもとに第26地点の調査結果と比較して、工事が埋蔵文化財に与える影響を審査した。今回の工事では高木の植栽が埋蔵文化財に影響を与えると判断されたが、影響範

囲が狭小なことと第26地点の調査において主に耕作面が検出されていることから、第2次確認調査に留め、平面的に遺構の有無や損壊を受ける埋蔵文化財の内容を確認する必要があると判断した。

文化財課と都市整備課の協議の結果、第2次確認調査を平成15年9月16日から9月26日まで（実働8日）で実施することになった。
(竹村)

(3) 調査体制

第198地点・第222地点の発掘調査における芦屋市教育委員会の調査体制は、以下のとおりである。

芦屋市教育委員会

教 育 長	藤原周三
社会教育部長	小治英男
文化財課長	西川孝夫
文化財課主査（文化財担当）	森岡秀人（学芸員）
文化財課主査（総務担当）	田中尚美
文化財課学芸員	竹村忠洋
文化財課嘱託	坂田典彦（学芸員） 白谷朋世（学芸員）
文化財課臨時の任用職員	宮根恵子（12月31日まで） 朝倉広恵（1月1日から）

第198地点確認調査

調査担当者	竹村忠洋
調査補助員	竹林裕一 西岡崇代

第198地点第2次確認調査

調査担当者	森岡秀人 坂田典彦
調査補助員	天羽育子 楠 貴大

第222地点第2次確認調査

調査担当者	竹村忠洋 白谷朋世
調査補助員	喜多川綾 西岡崇代

第198・222地点 報告書作成

担 当 者	森岡秀人 竹村忠洋 坂田典彦 白谷朋世
整理補助員	天羽育子 喜多川綾 楠 貴大 高橋美代子 西岡崇代 山田みゆき (竹村)



第3図 第198地点調査後の緑地整備状況（2004年2月）



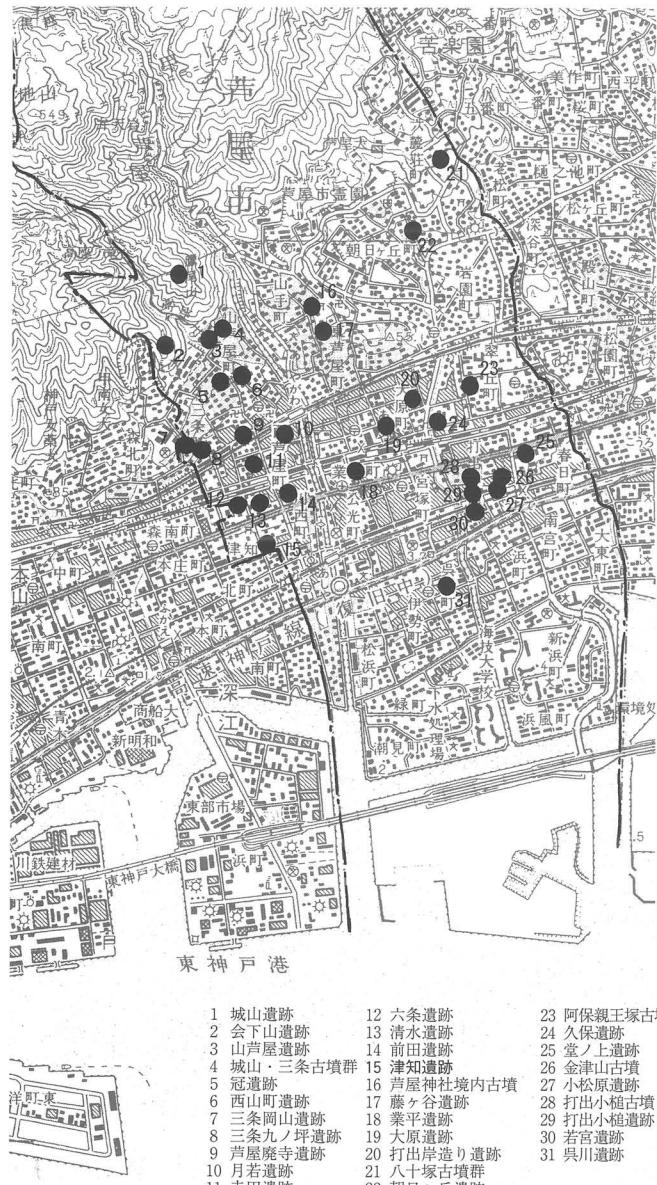
第4図 第222地点調査後の公園建設風景（2004年2月）

II 位置と環境

1 地理・歴史的環境

芦屋市域の地形をみると、その北半部は六甲山地が占めており、その南麓の大阪湾に面する地域には、山地・丘陵・台地・沖積扇状地・沖積低地・砂州・浜堤・砂浜等が形成され、北高南低の変化に富む地形となっている〔辻2002・2003、辻ほか2003〕。現在の市街地は六甲山地南麓を中心に形成されているが、遺跡の分布も同じく南麓部に偏在している。

市内の主要な遺跡について時代を追って概観すると、後期旧石器時代の遺跡としては、岩ヶ平・朝日ヶ丘・堂ノ上・打出小槌遺跡など、縄文時代では、山芦屋・朝日ヶ丘・芦屋廃寺・寺田・前田・津知・業平・大原・若宮遺跡などがある〔森岡・竹村・辻2000〕。



第5図 芦屋市内主要遺跡分布図 1/50000

弥生時代では、前期から中期前葉の遺跡が寺田・清水・前田・津知・若宮遺跡や金津山古墳下層など、比較的低地に立地しており、中期中葉から後期前半には、高地性集落として著名な会下山・城山遺跡や、丘陵に立地する山芦屋遺跡など、高地に分布は移る〔森岡・竹村1999〕。後期後半になると、高地性集落は衰退し、その一方で芦屋川右岸の扇状地を中心に芦屋廃寺・月若・寺田・三条九ノ坪遺跡などの集落が密集して形成される〔森岡1999b〕。当該期の水田跡は、津知遺跡、大原遺跡など、低地で検出されており、耕作域となっている〔竹村編1999、渡辺1999〕。若宮遺跡では、土器棺や方形周溝墓が検出されている〔竹村編2002〕。遺物では、江戸時代に堂ノ上から扁平紐式銅鐸が見つかっている〔武藤ほか編1976〕。

古墳時代では、芦屋川右岸の諸遺跡が引き続き居住域となっている。前期に一度衰退し、中期に入ると再び遺構・遺物量は増加する。水田跡は、津知遺跡で検出されている〔竹村編1999〕。古墳は阿保親王塚古墳（前期）、打出小槌古墳（中期）、金津山古墳（中期）、駒塚古墳（後期）などの大型古墳が翠ヶ丘丘陵上に分布している。また、後期には、六甲山地南麓に城山・三条古墳群や八十塚古墳群な

どの群集墳が形成される〔森岡1984、網干ほか編2002〕。横穴式石室墳である芦屋神社境内古墳も、本来、群集墳（笠ヶ塚古墳群）を構成していた1基である〔武藤ほか編1971・1976〕。

古代においても、芦屋廃寺・月若・寺田などの芦屋川右岸の諸遺跡に集落が営まれており、白鳳文化期には、芦屋廃寺が建立される〔芦屋市教委1999〕。また、芦屋川右岸地域では官衙的要素をもつ遺構・遺物が集中して確認されている。寺田遺跡では、「大領」「少領」の墨書をもつ須恵器が出土しており、菟原郡衙の所在地と推定される〔森岡2001・2002・2003、兵庫県歴博2002〕。津知遺跡では平安時代前期の大型建物が検出されており、隣接する深江北町遺跡（神戸市東灘区所在）では、「驛」と描かれた墨書土器が出土し、葦屋驛家の有力な候補地となっている〔森岡1999a、山本編2002〕。遺物では、三条九ノ坪遺跡で「三 壬子年」の墨書が認められる紀年銘木簡が検出され、白雉3年（652）と考えられている〔高瀬編1997〕。藤ヶ谷遺跡では、奈良時代の古墓が検出されている〔森岡編2003〕。

古代後半～中世では、やはり、芦屋廃寺・月若・寺田遺跡周辺は居住域として継続しているようであるが、六条・清水・前田・津知・船戸・打出小槌・若宮遺跡でも、掘立柱建物や井戸など、集落跡を示す遺構が検出されており、古代までと比べて、集落遺跡数は増加している〔竹村編2002、森岡・坂田編2002、渡辺編2003〕。また、古代末以降には耕作地が拡大しており、三条岡山・冠・久保・打出小槌遺跡や若宮遺跡など、これまで開発されていなかった丘陵や沖積低地に立地する遺跡でも犁痕などが多く検出されている〔佐藤1999〕。16世紀に入ると、摂津豊島の土豪、瓦林正頼が鷹尾山（通称、城山）に鷹尾城を築くが、その山麓部に分布する城山南麓遺跡では、同時期の建物跡や火葬墓などが確認されている〔森岡1985〕。

近世の遺跡では、六甲南麓の山地および丘陵部において刻印石や矢穴石など採石関連の石材が分布しており、徳川大坂城東六甲採石場と呼ばれている〔古川編2003〕。これは1620年代における徳川氏の大坂城再築に伴う石垣用石材の採石跡であり、市内の採石場跡は、岩ヶ平・奥山・城山の3つの刻印群に分けられている。また、山地から切り出された石材は浜辺まで運搬され、大坂城までは大阪湾を通じて運ばれるのだが、搬出されずに残された石材が海浜部に位置する呉川遺跡で見つかっている〔森岡・古川1992〕。

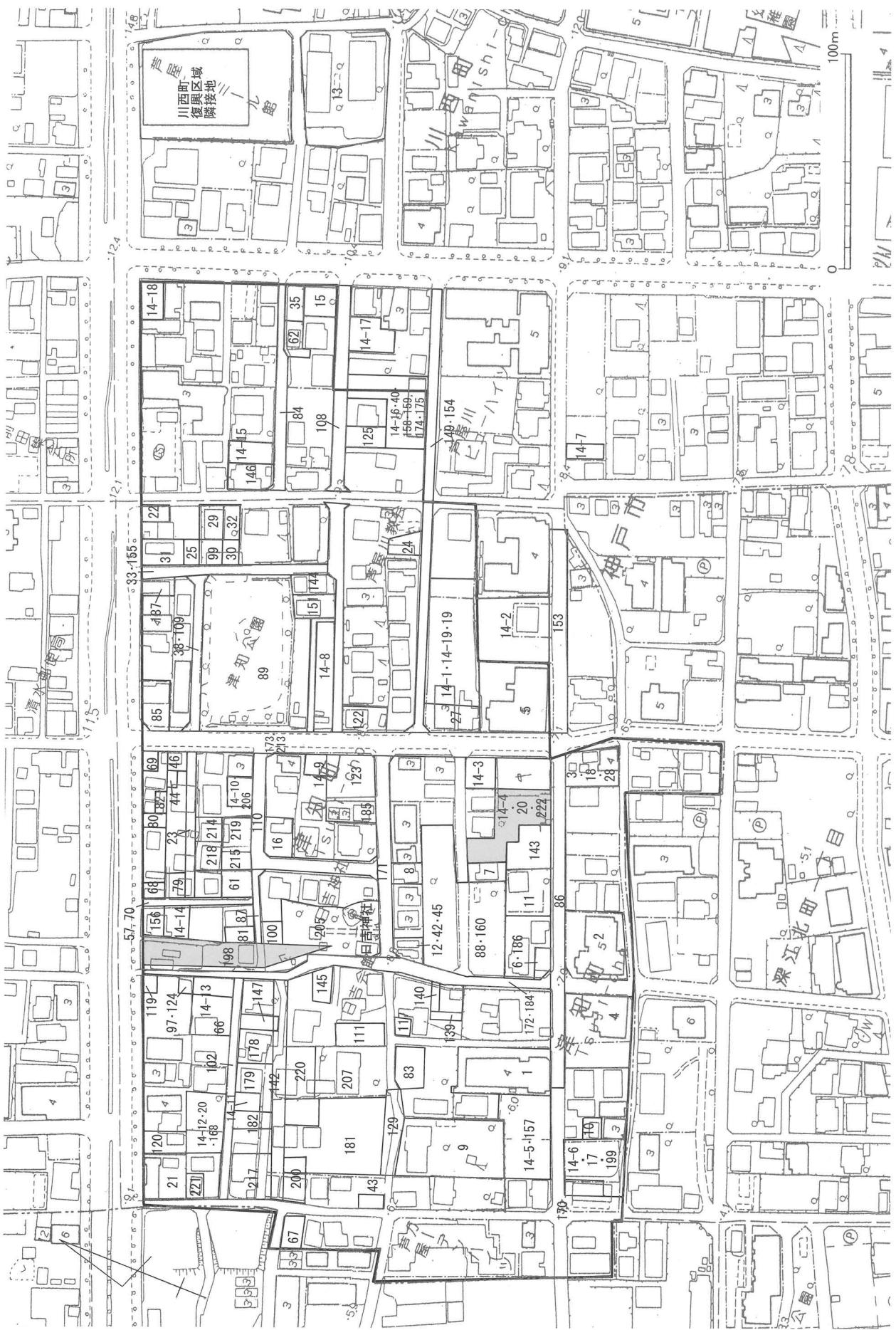
以上、市内の主要遺跡について説明したとおり、本市は市域が狭いながらも豊かな歴史的環境をもっている。そのなかで、津知遺跡は芦屋川下流右岸に位置しており、次節で述べるとおり、南部に古代の官衙的性格の強い遺構が偏在することや全体に弥生時代後半以降の耕作地が広がっていることが明らかとなっている〔竹村2003〕。

（竹村）

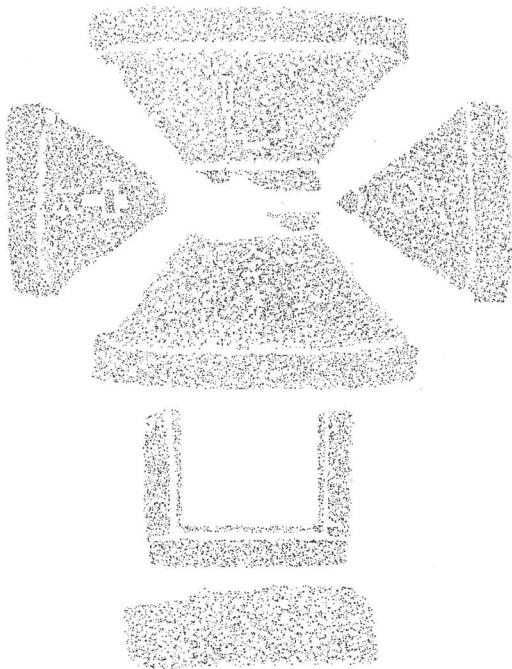
2 既往調査の概要

津知遺跡は、芦屋市西端部に位置し、分布範囲の西および南側は神戸市との市境に接している（第6図）。標高5～12mを測る。津知町に所在する日吉神社の境内には、市指定文化財である石祠がある（第7・32図）。石祠に刻まれる「永正十七年」（1520）の年号が、鷹尾城を築城した摂津豊島の土豪、瓦林正頼が越水城に布陣したことから、細川澄元方の武将が造立したとみる説がある〔武藤ほか編1971、森岡1993〕。この日吉神社の西側を南北方向に走る道が蛇行しているのは、芦屋川から本庄九か村のうち五か村（三条・津知・森・中野・深江）に配水する幹線用水路として機能した東川（津知川）が流れていた名残りである〔武藤ほか編1971、和田1982、森岡・竹村・古川編1999〕。

津知遺跡では、平成16年（2004）1月31日現在で235次の調査が実施されている（確認調査・工事



第6図 津知遺跡既往調査地点分布図（擁壁工事・埋設管敷設工事等に伴う小規模な調査は除く）1/2500



第7図 日吉神社石祠拓影 約1／12 ([森岡1993] より引用) が検出されている [竹村編1999]。第28・142地点では、庄内式併行～布留式古相の流路が検出されている [竹村・山内編2003]。

古墳時代では、後期以降、耕作地が広がっていたようで、第4・17地点において古墳時代後期から飛鳥時代の水田跡 [竹村編1999]、第123地点で後期の溝が検出されている。

古代では、南部に官衙的要素の強い遺構・遺物が偏在している。第2地点においては平安時代前期の掘立柱建物群が検出されており、古代瓦・和同開珎・墨書土器・円面硯・綠釉陶器などが出土している [阿部1993a・b、森岡1999a]。当地点に近在する神戸市所在深江北町遺跡第9次調査では、「驛」と書かれた墨書土器が出土し [山本編2002]、当地域に葦屋驛家があった可能性が高くなった。その他の遺構では、奈良時代から平安時代（8～10世紀）の流路（第4地点）、溝・水田跡（第17地点） [竹村編1999]、水田跡（第21地点）、溝（第142地点） [竹村・山内編2003] が検出されている。

古代末から中世では、平安時代末（12世紀代）以降に遺構・遺物が増加し、耕作地が面的に広がったと推測される。当該時期の犁痕を中心とする耕作関連遺構は、第20・21・26・28・31・37・39・43・89・142・168・200・206・215・222地点で検出されている。耕作関連以外の遺構では、第4地点において井戸や土坑 [竹村1999a]、第17地点では柱穴 [竹村編1999]、第19地点では平安時代末の掘立柱建物1棟 [篠宮編2000]、第28地点では中世の建物跡および東川左岸に築かれた小規模な堤状遺構 [竹村・山内編2003]、第157地点では平安時代末から鎌倉時代の掘立柱建物1棟 [森岡・坂田編2003] が検出されている。遺物では、第4地点で「加」と推定される文字の書かれた墨書土器が出土している [森岡・坂田編2002]。

以上、津知遺跡における既往の調査成果についてまとめたが、本書で報告する地点については、第198地点が津知遺跡北部の東川（津知川）流路内に位置し、第222地点が遺跡南部に位置する第26地点と同一の敷地内での調査となっている。

（竹村）

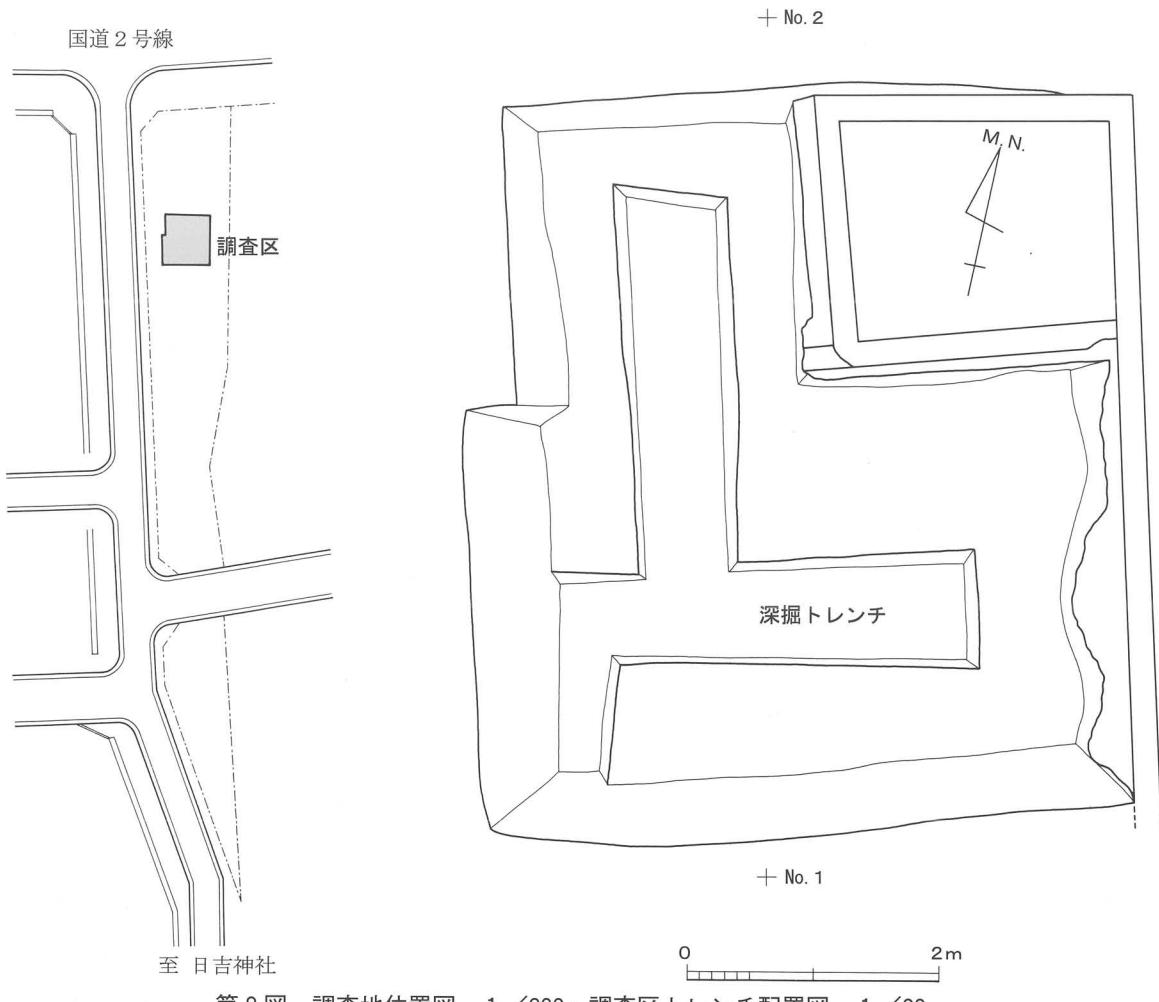
III 発掘調査の概要

1 第198地点の調査

(1) 発掘調査の方法

調査区は、工事掘削によって損壊を受ける部分に設定した。対象となる箇所は、井戸設置予定地（以下、井戸地）と、高木植栽予定地（以下、高木地）であるが、高木地に関しては工事立会調査をすることとし、第2次確認調査は、井戸地に限って南北6m、東西5.5mで設定した（第8図）。最深確認深度はG.L. -2.8mで、重機によってG.L. -1～-1.3m（2層戦災盛土）まで掘削し、残りは人力によって層ごとに掘削した。また、5層以下は河川堆積を示しており、安全確保のため深掘トレーニチのみの調査を行った。掘削によって排出される残土は、すべて調査地内に仮置きし、調査終了後には埋め戻し、コンクリート基礎が見えるように現状復旧した。

記録は、写真と実測図により、写真は35mm白黒・カラーポジの2種類のフィルムを用いて撮影し、簡易撮影としてデジタルカメラを使用した。実測図は調査区配置図を縮尺1/100で、調査区遺構平面図および土層断面図を縮尺1/20で、遺構断面図・立面図を縮尺1/10で作成した。基準高は、本市下水道台帳記載マンホール高T.P. 11.24mから水準測量によって求めた。 (坂田典彦)



第8図 調査地位置図 1/200・調査区トレーニチ配置図 1/60

(2) 調査の経過

調査は、残暑厳しい折、5日間を要して行われた。ユニットハウスを設置しないなど、調査環境は恵まれているとは言えず、ガードマンボックスに入りうる最低限の調査道具のみを携えて開始した。以下に調査日誌抄として記述する。

平成15年（2003年）

9月1日（月）晴れ

調査開始。重機によって近現代の盛土を掘削。コンクリート基礎が調査区を縁取るように埋まっていたが、なんとか本日中に機械掘削を終了した。調査道具を搬入した。

9月2日（火）晴れ

3層耕土を人力によって取り除き、4層上面で畦畔、杭穴を検出した（遺構面1）。また、調査区北東のコンクリート基礎の下で井戸を検出した。井戸は、3層より新しく、下部構造のみ遺存していた。井戸の位置は、隣接する酒屋の店主の記憶と一致しており、昭和初期まで機能していたと思われる。遺構面1の実測。

西川課長来訪。

9月3日（水）晴れ

井戸の精査と検出状況の撮影。深掘トレンチの掘削開始。西壁・北壁の土層断面の実測。

9月4日（木）晴れ

井戸の平面・立面・断面の実測。井戸は、北側のみ下から2段目までの石積みが遺存していた。深掘トレンチの南壁・西壁の実測。夕方に都市整備課梅木氏、文化財課西川・坂田出席のもと終了立会を行った。

9月5日（金）晴れ

重機によって埋め戻しを行った。調査道具、備品の搬出をして調査終了。

（坂田）

(3) 基本土層（第12図、図版3）

土層番号は、現況地表面を含む表土（盛土・客土）層を1層とし、上から順に通し番号でアラビア数字を付した。また、同一層と認められるものでも漸次変移しており土色・土質に違いがあるもの、異なる複数の層をセット関係でとらえたものは、アルファベットの小文字を付してまとめた。色調は『新版標準土色帖1998年版』（農林水産省農林水産技術会議事務局・財団法人日本色彩研究所監修）を使用した。基本層序はトレンチ北壁の一部分をピックアップして作成した。また、5層以下の河川堆積層は深掘トレンチで補った。以下に各層の上質・性格を記すとともに、出土遺物をもとに堆積時



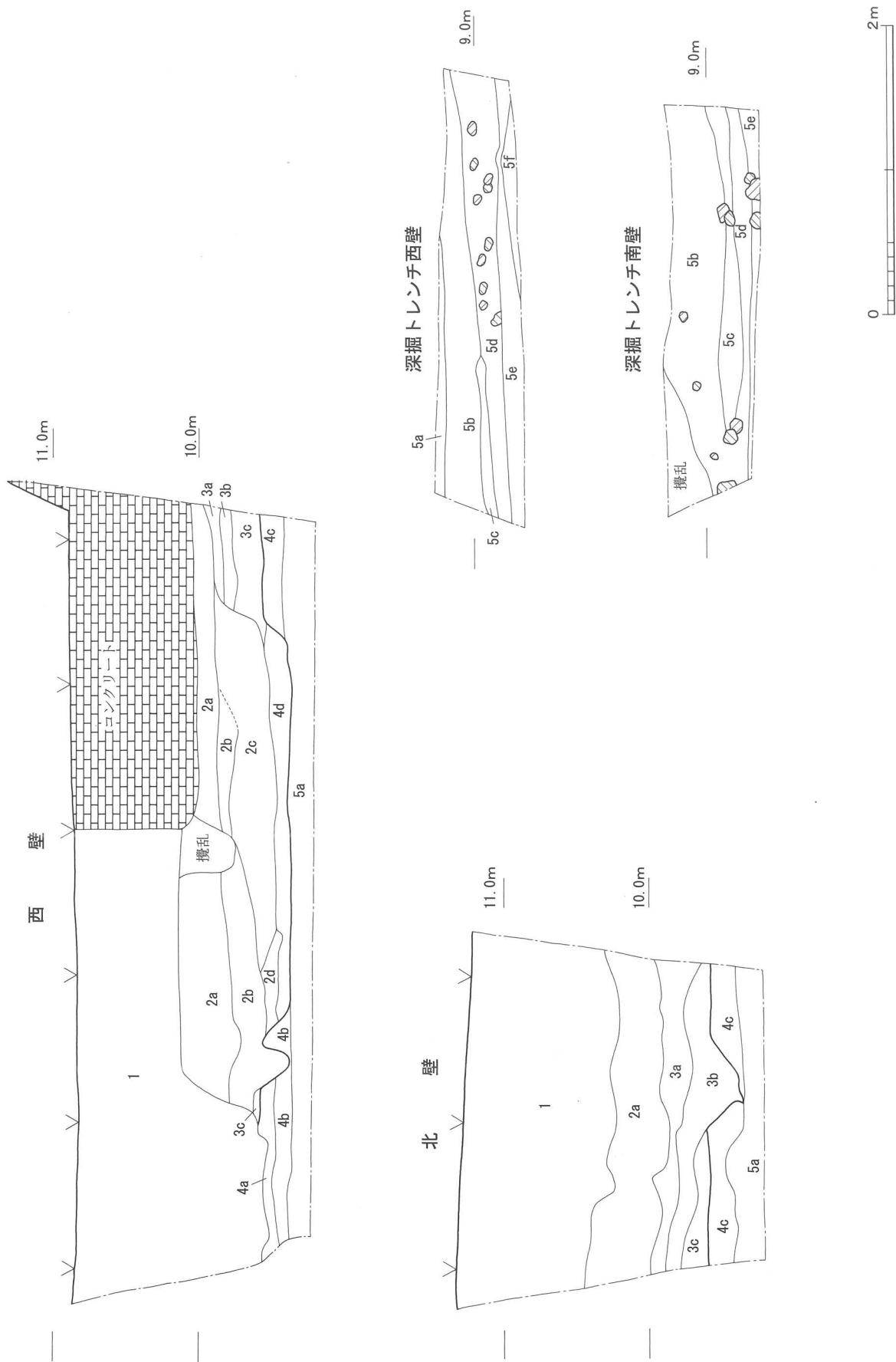
第9図 発掘調査風景（北から）



第10図 深掘トレンチ掘削風景（北から）



第11図 埋め戻し後の状態（南から）



第12図 土層断面図（北壁・西壁、深掘トレンチ南壁・西壁） 1/40

期を推察していきたい。

- 1 現地表面を含む盛土。
- 2 戦災盛土（第二次大戦時の盛土。因みに、芦屋空襲は昭和20年（1945）5月11日・6月5日・6月15日・8月5日夜半から翌日未明の4日である。）
 - a. 焼土を含むブロック土。黒レンガ・炭化物・瓦を含む。
 - b. 焼土を含むブロック土。廃材・ゴミを含む。
 - c. 3a層のブロック土を含む盛土層。炭化物を含む。
 - d. 4a層・3a層のブロック土を含む盛土層。
- 3 戦災以前の盛土と、1層・2層に削平され局所的に遺存する4層の次に造成された水田耕土層（3c層）。井戸、ピット群の構築面。
 - a. 戦災以前の盛土。10YR8/4浅黄橙色礫混じり中粒砂。2mm大の礫を中量含み、部分的に径5cm程度のブロック土が混入する。
 - b. 戦災以前の盛土。7.5Y6/1灰色礫（3mm以下）混じり中粒砂を主に、7.5YR7/4にぶい橙色シルト質粘土のブロック土を含む。
 - c. 水田耕土層。時間的には、4層と連続した耕土と考えられる。10Y4/0灰色礫混じりシルト混じり中粒砂。2～5mm大の礫を中量含み、5mm以下の炭化物・植物遺体を少量含む。10YR8/3浅黄橙色のシルト質粘土層が中位に帯状（厚さ1cm未満）に狭在する。
- 4 近世の水田耕土層。上面が遺構面1。a～c層が畦畔を構成する盛土で、d層が作土である。
 - a. 畦畔の頂部で、西壁断面で観察できた。10YR7/1灰白色礫混じり中粒砂。5mm大の礫を多く含み、堅くしまる。7.5YR4/6褐色シルトのブロック土を含む。
 - b. 畦畔構築土。10YR5/1褐色礫混じり中～細粒砂。2～5mm大の礫を中量含む。
 - c. 北壁に接して確認できた畦畔構築土。5Y7/1灰白色礫混じりシルト質細粒砂。1cm大の礫とシルト～中粒砂の盛土で、ブロック土の単位が観察できる。
 - d. 作土。2.5Y8/6黄色シルト質細粒砂と5Y5/1灰色礫混じり中粒砂。毛細状の根痕がみられる。
- 5 旧東川（津知川）の河道堆積で、今回のトレント全体がその中におさまる。出土遺物を概観すると、雜駁ではあるがa～d層が中世から近世の所属年代を、e・f層以下が古代から中世に比定される。今回の調査では、河床まで確認することができなかった。
 - a. 河道最終堆積土。上位は土壤化する。2.5Y5/2暗灰黄色礫混じり細～中粒砂。3mm以下の礫を多量に含む。
 - b. 10YR5/4にぶい黄褐色礫混じり中粒砂。1～2mm大の礫を多く含み、5cm大の礫を少量含む。ラミナが観察できる。下位に淘汰良好な2.5Y5/3黄褐色中粒砂。
 - c. 2.5Y6/4にぶい黄色細粒砂。炭化物・植物遺体を極少量含む。
 - d. 洪水堆積層とも考えられるほど礫を包含する。5YR5/8明赤褐色巨礫混じり粗粒砂。10cm大の礫を中量含み、2mm大の礫と粗粒砂で構成される。後世の鉄分沈着がみられる。
 - e. 滞水あるいは澱水堆積。5YR1.7/1黒色礫混じり細粒砂～シルト。根痕と植物遺体が顕著にみられる。
 - f. 最深確認層。10YR7/3にぶい黄橙色礫混じり中～粗粒砂。3mm大の礫を中量含み、ラミナがみられる。

（坂田）

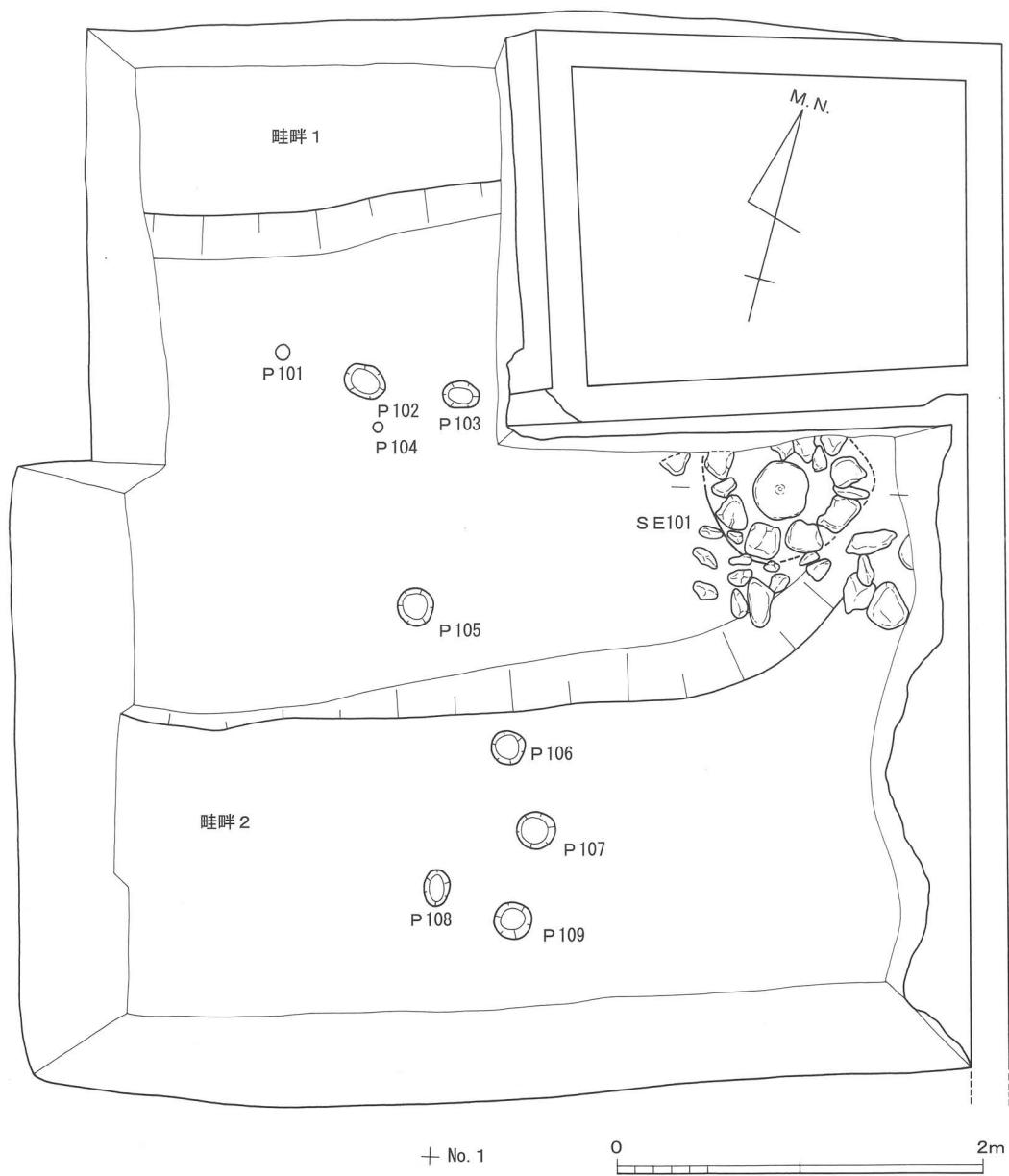
(4) 遺構

今回の調査では、4層上面で近世の水田耕作に伴う遺構と、同一面上で近現代のピット・井戸を検出した。同一図面上に載せている。時期が前後するが、以下に近世の遺構から詳述していく。

①近世の遺構

畦畔（第13図、図版3） 今回検出した畦畔は、北壁際（畦畔1）と南壁際（畦畔2）に接し、東西に延長する。畦畔は4a～4c層から成る盛土で造成されていた。畦畔の高さは頂部（4a層上面）から作土下面（4d層下面）で20cmを測る。畦畔自体は、礫混じりの中粒砂～細粒砂で堅くしめられている。畦畔1と畦畔2の内々間距離は、2.6mを測り、畦畔2の北側検出ラインは、東に向かうほど北寄りに張り出していく。コンクリート基礎の下辺りで、「U」字状に接続する可能性が考えられる。

+ No. 2



第13図 遺構面1 平面図 1/40

②近現代の遺構

ピットP101～109（第13図、図版3） おそらく3層上面が遺構構築面になろう。P101・104は、杭穴で、検出径は10cm未満である。腐朽した杭材が遺存していた。P102・103・105～109は、いずれも検出径20cm前後で、平面形はほぼ正円である。深さは、10～15cmを測る。埋土は、灰褐色礫混じり中粒砂のブロック土と耕土のブロック土が埋積しており、3c層機能時期の耕作痕の可能性も考えられる。遺物は出土しなかった。

井戸S E101（第14図、図版4） 井戸は調査区東側のコンクリート基礎の下に下部構造のみ遺存していた。残存検出径は0.8mを測り、掘形平面形はほぼ正円である。掘形断面形は、東側は棚状に段をもって立ち上がり、西側は直線的に上外方に立ち上がる。井戸側の構造は積み石で、人頭大の亜角礫を11～13個使用し、円形に配している。

積み石の井戸側は、下から2段目の一部までしか遺存しておらず、上部構造は掴めない。

遺存していた下部（水溜）構造であるが、以下の4層に分層できた。これらは、すべて構築時の埋土であり、機能時・放置期の堆積土、廃絶埋土は削平されていた。

① N2/0黒色腐植土。植物纖維・炭化物が主体で、シルトが若干混じる。井戸機能時に堆積したものではなく、明らかに石臼の下に敷かれており、水汲み時の沈澱砂泥の混入を防ぐ機能や、浄化作用などの目的で敷かれたものと思われる。遺物は出土していない。

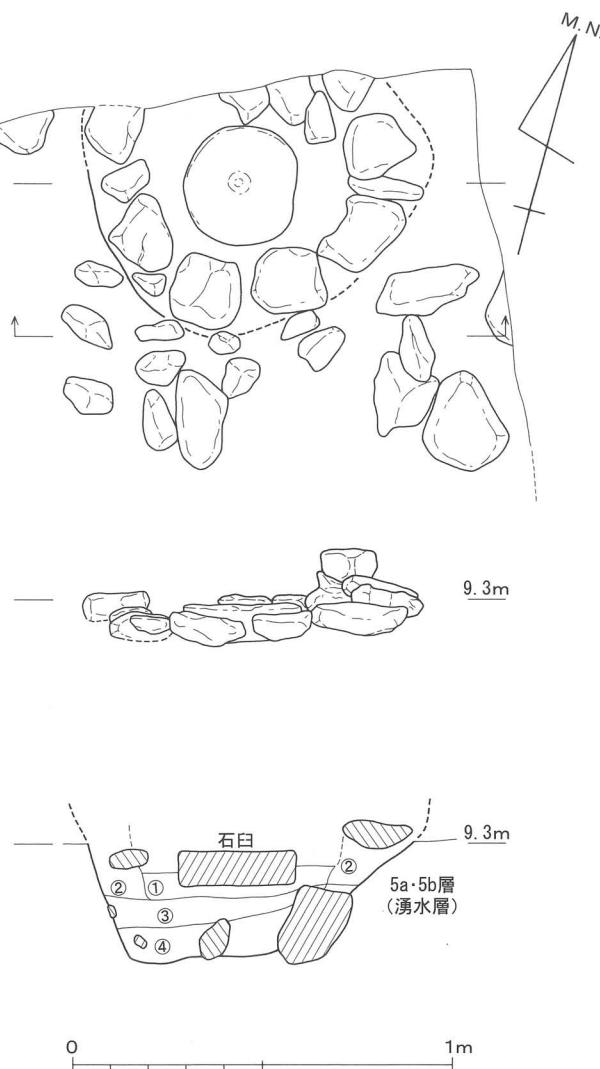
② 裏込め土。2.5Y5/1黄灰色砂礫混じりシルト。5cm大の亜角礫を若干と、2mm大の礫を中量含む。東播系須恵器片、瓦器塊片が出土している（III-（5））。

③ 構築時の敷土。2.5Y4/4オリーブ褐色礫混じり中粒砂。2mm大の礫を多量に、3cm大の礫を少量含む。当層は、湧水層である5層と類似しており、おそらく掘形掘削時に壁が崩れ、再度整地されたものと推測する。

④ 構築時の敷土。2.5Y7/6明黄褐色砂礫。3～5mm大の礫と粗粒砂で構成される。

当井戸には、水溜の桶や玉砂利が敷き詰められているわけではないが、底板として埋置されていた石臼と上記の①～④層をもって同様の役割を果していたと思われる。石臼自体の詳細は出土遺物の項に譲るとして、検出状況は、下石の上面（「目」の刻まれている面）を下にして設置されていた。身近にあるものを井戸に転用・再利用する例は古代から見受けられるが、石臼が底板として転用されている点は興味深い。

（坂田）



第14図 SE101平面図・立面図・断面図 1/20

(5) 出土遺物 (第15図、図版8)

今回出土した遺物は、機械掘削 (1・2層) から下層確認 (5層) までを含め、トータルでコンテナ1箱である。水田や河川という遺構の性格から遺物の遺存状態が悪く、井戸に伴う石臼を除くと、実測可能な遺物は3層出土の擂鉢と、河川内堆積層から出土した瓦器碗2点のみであった。今回は、実測し得ない遺物も含め層位に年代を与えるべく遺物を総合的に記述していく。

① 1・2層出土遺物 (近現代盛土)

現代の瓦、陶磁器、大戦時の黒レンガが出土している。内、1点であるが 1.5cm 四方の土師器細片が出土している。

② SE101出土遺物

1は、井戸の底板として検出された石臼で、花崗岩質の石材で作られた挽き臼である。挽き手穴・供給孔がなく軸受心棒孔のみ穿たれることから下石である。擂り合せ面は8分画で、割付は極めていいかげんである。中心から放射状に延びる8本の「主溝」と、それに併行に刻まれる「副溝」があるが、1分画内に「主溝 (1本)」+「副溝」が4本であつたり5本であつたりと、不規則に刻まれる。当臼では、右回りに5本 \rightarrow 4本 \rightarrow 4本 \rightarrow 5本 \rightarrow 4本 \rightarrow 4本 \rightarrow 5本 \rightarrow 5本となる。溝の断面は浅い皿形で、使用による磨耗が著しい。

③ S E 101裏込め土出土遺物

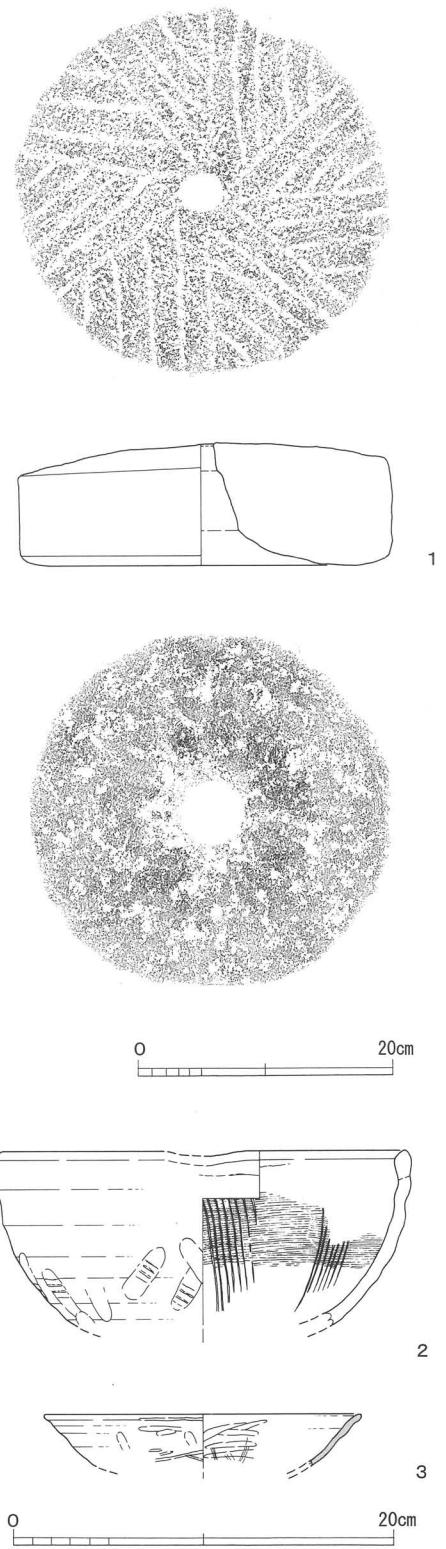
東播系須恵器碗の口縁端部と瓦器碗片が出土している。これら中世 (12世紀代) の遺物は、井戸の構築時期を示さず、湧水層 (5層) を掘削した時に混入したものと考えられる。

④ 3層出土遺物 (近世以降の耕作土・盛土)

2は、在地産土師質擂鉢で、口径 21.3cm 、残存高 9.2cm を測る。焼成は良好で硬質に焼き締められている。色調は、内面が黄橙色で、外面が褐灰色を呈し、残存部体部下半に使用時の被熱痕跡が観察できる。内面調整は、粗いヨコハケの後、擂目 (8本/2.6cm) を施す。外面調整は、棒状のものに紐を巻いたと思われる原体で、体部下位に不連続なタタキを施す。16~17世紀代に所属するものと思われる。他に、平瓦、伊万里焼碗、紅皿などが出土しており、1・2層に比べ時期の遡る遺物が散見される。ただし、出土層位が耕作土であることから、遺物の年代がそのまま堆積層の年代を示すとは限らない。しかし、大戦以降の遺物が皆無であることから、当層の所属時期の下限は近代と考える。

⑤ 5a層出土遺物 (河川堆積最上層)

東播系須恵器片口鉢の口縁端部、瓦器碗、須恵器杯身が出



第15図 遺物実測図 1/6・1/4

土している。瓦器碗・須恵器杯身は、細片であり、時期の特定は困難である。東播系須恵器片口鉢は、端部形態から、12世紀中葉～後半に比定される。

⑥5d・5e層出土遺物（河川堆積中位層）

5a層でみられた東播系須恵器片口鉢や瓦器碗が出土しているものの、6世紀後半に遡る須恵器杯身や壺が頻出している。また、土師器碗も1点出土している。実測図に載せた瓦器碗（3）は、炭素吸着がよく、胎土も精緻である。口縁端部は丸くおさめ、端部から体部上位のヨコナデは、やや強く施されている。外面調整は粗いヘラミガキが、内面調整は成形時のハケ痕跡がかすかにみられ、その後粗い圈線が回る。外内面調整および推定器高から12世紀後半に比定される。 （坂田）

（6）小結

当地点の調査では、出土遺物が稀少なことと狭小なトレンチ調査のため、分層・遺構検出時に堆積環境・歴史的環境の画期の判断には苦慮した。そこで、当項では調査時の問題意識を織り込みながら当地点に刻まれた歴史的画期を推察していきたい。

今回の調査では、大別で5つの層（1層—現代、2層—大戦時、3層—近世から近代、4層—近世、5層—中世以前）に、細かくは18の層に分層できた。まず、2層の戦災盛土は合計4度行われた芦屋空襲によるもので1945年、およびその直後の堆積層である。2層～4層の画期であるが、解釈の内では2c・d層（3a層と4a層のブロック土を含む）と3a・b層を一括りとし、3c層（水田耕土）から4層（水田耕土）の範疇に入れることも考えられた。しかし、3c層は4層（遺構面1）の畦畔を踏襲しておらず、連続した時間軸上に乗るもの、ここを一つの画期とした。2c・d層と3a・b層の画期であるが、3c・d層が意図的に水田を放棄した盛土であることと、明らかに3a層が調査区全域を覆った後、2c・d層が掘り込んでいることから該期に画期を置いた。加えて、3層に大戦以降の遺物を含まないことから当層の下限を大戦以前とし、3a・b層を境に水田から宅地化への土地利用の変化を推定した。上層の攪乱によって構築面が判明できなかったピット群は、これらから推測して3a・b層埋積時の遺構と判断した。

4層上面で検出された近世の水田遺構に関して、該期の水田経営解明に迫るデータを得ることはできなかった。国道2号線に南接する当地点周辺では、弥生時代前期から水稻耕作が行われていたことが確認されているが、近世段階では依然として田園風景が広がっていたことが窺える。また、コンクリート基礎とSE101によって確認できなかったが、畦畔1と畦畔2が「U」字状に接続する可能性が考えられる。その場合、畦畔によって囲まれた小面積の作地空間（南北2.2m×東西4m以上）は何のために利用されていたのだろうか。差別化された別種の稻栽培が行われていたか、稻床などの予想は付くが、現段階では明確な答えをもっていない。

5層で確認された河川堆積層（東川・津知川）は、2号線を挟んで北接する六条遺跡や当地点南域の既往調査から既に予測されており、符合したデータを得ることができた。津知川（東川）は、中世段階（12世紀代）には部分的な流路固定が確認されており〔竹村・山内編2003、森岡・坂田編2002〕、今回検出した5層も流路固定後の堆積と思われる。今回の深掘トレンチは、河川のベース層まで達しておらず、河岸も未検出であることから、川幅・深さなどのデータは得られなかった。ただし、土層断面観察から、河道中心部はトレンチの西2～3mの位置に推定される。 （坂田）

2 第222地点の調査

(1) 発掘調査の方法

所管課である都市整備課の梅木氏立会の下、隣地境界フェンスや植栽の位置を確認し、植栽による埋蔵文化財への影響を調べるために、第26地点における調査区の位置を考慮しながら、調査区を敷地東部（第26地点時の敷地境界付近）に設定した。調査区は東西2.5m、南北6mの南北方向に細長いもので、調査面積は15m²である（第16図、図版5）。調査深度は、現地表下約140cmまでとし、南壁沿いの深掘部分はさらに50cm掘り下げた。

掘削方法については、調査区南側4m分は6a層直上まで重機掘削を行い、それより下層は人力掘削によって遺構検出に努めた。一方、調査区北側2m分は近現代盛土の1層のみ重機で除去し、それ以下の土層は包含されている遺物を細かく検証しながら各層ごとに人力掘削を行った。

検出した遺構面は、調査区北側が、5b層上面、6a層上面、6c層上面、7a層上面の計4面である。それに対して、調査区南側が、6c層上面、7a層上面の計2面である。なお、土層については、第26地点検出土層を参考にして土層番号を付けた。

記録は、写真と実測図により、写真は35mm白黒・カラーポジの2種類のフィルムを用いて撮影した。実測図は調査区配置図を縮尺1/50で、調査区遺構平面図および土層断面図を縮尺1/20で、遺構断面図を縮尺1/10で作成した。

基準点は、敷地および調査区の形状に合わせて、任意に設定し、3本の基準杭

（北側の杭を杭1、南西側の杭を杭2、南東側の杭を杭3とした）を設けた。基準高は、当該敷地の周辺に設置された下水マンホール上面高（T.P.6.91m）から水準測量により得た。

（白谷朋世）

(2) 調査の経過

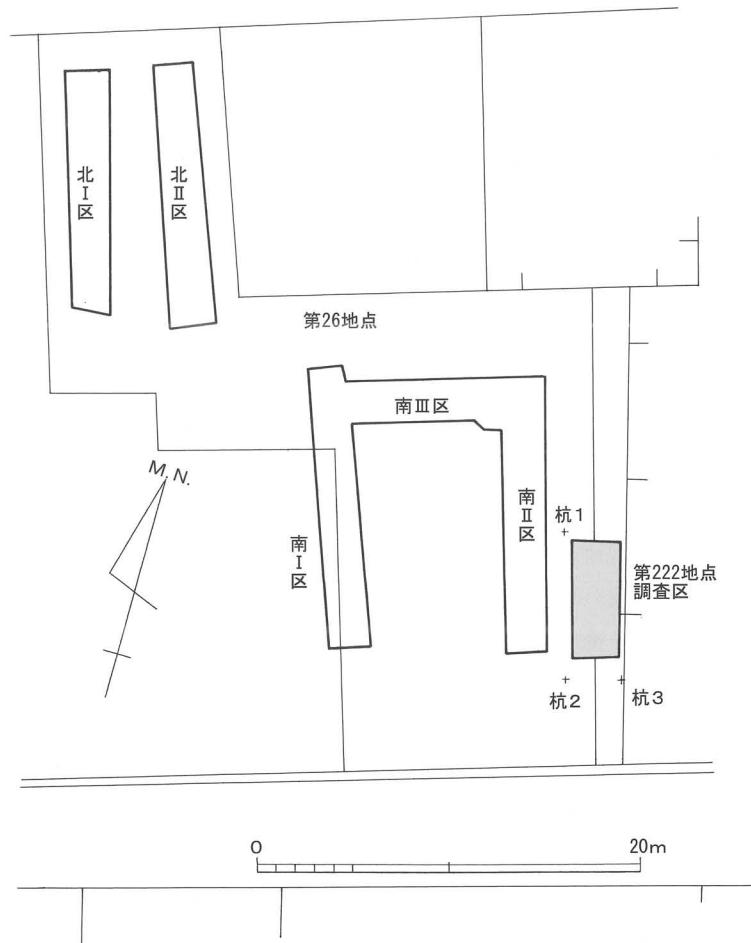
本発掘調査は、平成15年9月16日から9月29日まで行い、実働は8日である。

その後、三条埋蔵文化財整理事務所において遺物・図面・写真整理等を行い、引き続いて本書作成のための図面作成、原稿執筆を行った。

翌16年2月5日に入稿し、校正、印刷・製本を経て、平成16年3月31日に本書が刊行された。

なお、発掘調査の経過および作業内容については、以下に調査日誌抄を掲げてその概略を示している。

（白谷）



第16図 調査区配置図 1/400

【調査日誌抄】

平成15年（2003年）

9月16日（火） 晴れ

器材を搬入し、ガードマンボックス、テントを設営する。都市整備課梅木氏立会の下、調査区を設定し、掘削を開始する。層序は第26地点の南Ⅱ区検出土層を参考にし、土層番号もそれに準じた。調査区南側4m分は6a層直上まで重機掘削を行ってから、人力掘削によって6a層上面を検出した。しかし、6a層上面では明確な遺構を検出できなかつたので、6a層を少しづつ削って、遺構検出に努めた。さらに、西壁沿いにサブトレンチを設けて6c層の存在を確認した。一方、調査区北側2m分は近代盛土のみを重機で除去し、それ以下の層は人力掘削を行う計画を立てた。

9月17日（水） 晴れ

南側道路設定のマンホールからレベルを移動し、基準杭を設定した後、平面図の作成を開始する。調査区南部の6a層を掘削し、6c層上面での遺構検出をめざした結果、調査区南東端に土坑が確認できたほか、サブトレンチに接するように溝状の粗砂の堆積が認められた。西壁沿いに設けたサブトレンチは6c層を除去して7層上面まで掘削した。

9月18日（木） 晴れ

連日、30度を超える残暑に閉口しつつ調査を行う。調査区南側の6c層上面を精査し、遺構（耕作痕）を検出した。その後、遺構の撮影、遺構平面図・SK01土層断面図の作成、レベリングを行った。さらに北側の分層発掘も開始し、5a層上面・6b層上面の各層界で写真撮影を行い、平面図も作成した。

9月19日（金） 晴れのち曇り

昨日に続いて北側の分層発掘を行い、6a層上面・6c層上面を検出して、写真撮影を行う。6c層上面において溝状の遺構を検出したので、平面図を作成した。

南側はSK01の土層断面図に註記し、完掘した。さらに6c層上面の耕作痕を掘削し、撮影を行う。この耕作痕は第26地点の南区において検出したものと異なり、深さ5cm程度の浅いものであった。引き続いて西半の6c層除去を開始したが、6c層は予想したよりも厚く、しかも粘性がきわめて強くて作業はあまり進まなかつた。土層については、第26地点

南Ⅱ区検出の土層との対応関係の検討がようやく一段落する。

9月22日（月） 晴れ時々曇り

先週までの猛暑から、一転して涼しくなり、作業も捗る。北側6c層上面検出の溝状遺構を掘削したところ、足跡が集中した部分であることがわかる。その後、6c層を除去し、7層上面を検出した。南側は西壁沿いにサブトレンチを設けて下層を観察したところ、7層が予想に反して厚く、しかも7層下に確認した土層は、第26地点南Ⅱ区において検出されたものと一致せず、解釈に苦慮する。併行して、6c層除去も継続する。土層断面図の作成を開始する。

9月24日（水） 雨

小雨の内に南壁と西壁の土層の撮影を行う。6c層除去を継続するが、南壁沿いにおける6c層の下で検出した土層が西壁沿いのサブトレンチで確認したものと様相を異にするので、その解釈のため、南壁沿いにもサブトレンチを設け、掘削を行う。しかし、午後から雨が激しくなつたため、作業を中止した。

9月25日（木） 雨

雨のため、作業を中止した。

9月26日（金） 晴れ

溜まった雨水を汲み出し、サブトレンチを掘削して、土層について検討し、土層断面図に下層部分を追加実測した。7層上面を検出し、写真撮影、平面図作成を行う。

9月29日（月） 晴れのち曇り

南壁および、先週の雨で一部崩壊した西壁の土層断面図註記を行い、その後、埋め戻しと撤収を行う。午後から現地において、終了立会を行い、調査を終了した。



第17図 発掘調査風景（南西から）

(3) 基本土層

設定した調査区は第26地点の南Ⅱ区に近接する地点であったため、調査区で検出される土層と第26地点南区検出土層に対応関係があることが予想された。そこで、土層番号を付ける際に、今回の検出土層と第26地点南区検出土層の様相（[竹村・山内2003]。以下、津知遺跡第26地点調査の内容は同文献に依る。）をつぶさに検討したところ、多くの土層が対応することがわかった。よって、本発掘調査検出土層で第26地点の基本層序と対応するものは、第26地点南区における土層番号と同じ土層番号を用いることにした。土層番号は、原則として上層から順にアラビア数字を付し、色調や土質に若干の違いが観察されたものは、土層番号の後にアルファベットの小文字を付けて細分している。さらに、分布の限られる土層についてはアルファベットの大文字で表示し、第26地点南区検出土層と対応するものについては土層註記においてその旨を表記している。なお、土色は『新版標準土色帖1998年版』（農林水産省農林水産技術会議事務局・財団法人日本色彩研究所監修）に依拠し、第26地点南区の土層と対応する部分についても、新たに観察し直して、土層名を付けている（第18図、図版7）。

検出した土層は、ほぼ水平堆積である。1層は近現代の宅地化に伴う盛土であり、2～4層は近世以後の耕作土である。5層は中世末期から近世初頭の遺物が出土しており、中世末期以後の耕作土と考えられる。6層は第26地点の調査の際に考察されたように、植物遺体を多く含む自然堆積層（6c層）とその上に堆積した洪水砂層（D層）を混ぜ合わせる混層耕法により、耕作土（6a層）を形成したものと考えられる。7層上面は北から南に緩傾斜しており、土壤化している。7層およびF層以下は洪水層を主体とする自然堆積層である。以下、層ごとに記す。

1a層 暗灰黄色（2.5Y4/2）砂質土 空襲時と考えられる焼土を含む、近現代盛土層。層厚15～50cm。土師質土錘や近現代陶器・磁器が出土している。第26地点南区第1層に対応。

1b層 灰黄色（2.5Y8/2）～淡黄色（2.5Y8/3）粗砂 調査区西壁において観察した層厚20cm程度のしまりの悪い洪水砂層。昭和13年の阪神大水害によるものと推定。

2層 暗灰黄色（2.5Y4/2）～灰色（5Y4/1）粘性砂質土 旧耕作土。層厚5～16cm。第26地点南区第2層に対応。

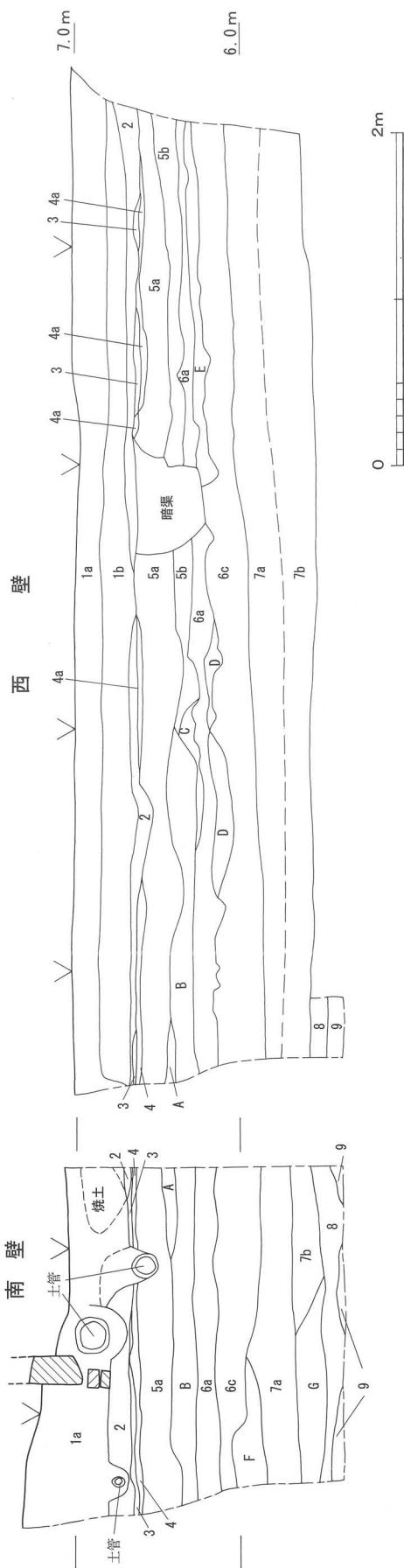
3層 灰オリーブ色（5Y5/2）細砂質土 しまりは良い。層厚5cm程度で、土師器・須恵器の小片が出土している。第26地点南区第3層に対応。

4a層 明黄褐色（10YR6/6）～黄橙色（10YR7/8）粗砂混じり粘性シルト 5a層の酸化部分か。層厚5cm程度で、土師器・須恵器・瓦器など、平安時代後期から鎌倉時代の遺物小片が出土しているが、より下層の5a層から備前焼擂鉢が出土していることから、この時期に比定することはできない。第26地点南区第4a層に対応。

5a層 黄灰色（2.5Y5/1）～灰色（5Y5/1）粗砂混じり粘性シルト 4a層に土質似るが、鉄・マンガンの酸化粒を含む。層厚8～25cmで、須恵器・陶器が出土している。この中には白鳳文化期の須恵器杯蓋（第23図3）が含まれている一方、備前焼擂鉢（第23図7）もみられることから、中世末期以後の耕作土と考えられる。第26地点南区第5a層に対応。

5b層 灰黄褐色（10YR5/2）中砂混じりシルト 層厚6～17cmで、時期の特定できない土師器片が出土している。上面が第1遺構面である。第26地点南区第5b層に対応。

6a層 灰色（5Y4/1）～黒褐色（10YR3/2）粗砂混じり粘土 粘性強く、上層からのウン管が目立つ。下層との境は凹凸が顕著である。層厚6～18cm。遺物は乏しく、須恵器小片がわずかに出土し



- 1a層 暗灰黃色(2.5Y4/2)砂質土 近現代盛土層。第26地點南区第1層に対応。
- 1b層 灰黃色(2.5Y8/2)～淡黃色(2.5Y8/3)粗砂 昭和13年の阪神大水害によるものと推定される洪水砂層。
- 2層 暗灰黃色(2.5Y4/2)～灰色(5Y4/1)粘性砂質土 旧耕作土。第26地點南区第2層に対応。
- 3層 戊オリーブ(5Y5/2)細砂質土 第26地點南区第3層に対応。
- 4a層 明黃褐色(10YR6/6)～黃橙色(10YR7/8)粗砂混じり粘性シルト 第26地點南区第4層に対応。
- 5a層 黄灰色(2.5Y5/1)～灰色(5Y5/1)粗砂混じり粘性シルト 第26地點南区第5a層に対応。
- 5b層 灰黃褐色(10YR5/2)中砂混じりシルト 上面が第1遺構面である。第26地點南区第5b層に対応。
- 6a層 灰色(3Y4/1)～黒褐色(10YR3/2)粗砂混じり粘土 上面が第2遺構面である。第26地點南区第6a層に対応。
- 6c層 黑色(10YR2/1)粘性シルト～粘土 上面が第3遺構面である。第26地點南区第6c層に対応。
- 7a層 灰色(N4/0)粗砂混じり粘性シルト 上面が第4遺構面である。第26地點南区第7層に対応。
- 7b層 灰色(N4/0)粗砂 第26地點南区第7層に対応。
- 8層 暗灰土(N3/0)～暗青灰土(5PB3/1)粘性シルト
- 9層 青灰土(5B5/1)～綠灰色(5G5/1)砂
- A層 緩灰色(10YR6/1)細砂質土 第26地點南区第30層に対応。
- B層 灰黃褐色(10YR5/2)中砂混じり粘性シルト 第26地點南区第32層に対応。
- C層 にぶい黃褐色(10YR4/3)粗砂混じり粘性砂質土
- D層 褐色(10YR4/6)粗砂
- E層 灰色(5Y4/1)～黒褐色(10YR3/2)粘性シルト
- F層 暗灰黃色(2.5Y4/2)粗砂混じり砂質土
- G層 暗灰黃色(2.5Y4/2)粗砂～中砂

第18図 調査区土層断面図 1 / 40

ているのみである。上面が第2遺構面である。第26地点南区第6a層に対応。

6c層 黒色 (10YR2/1) 粘性シルト～粘土 植物遺体を多く含み、上層からのウン管が目立つ。層厚10～30cm。上面が第3遺構面である。第26地点南区第6c層に対応。

7a層 灰色 (N4/0) 粗砂混じり粘性シルト 粘性の強い土壤化層。花崗岩風化粒を多く含む。層厚10～22cm。上面が第4遺構面である。第26地点南区第7層に対応。

7b層 灰色 (N4/0) 粗砂 部分的に粒子の粗細はあるが、総じてしまりは良い。層厚16～28cm。第26地点南区第7層に対応。

8層 暗灰色 (N3/0)～暗青灰色 (5PB3/1) 粘性シルト 若干、中砂を含む部分もある。しまりは良く、水成層と考えられる。層厚10～15cm。

9層 青灰色 (5B5/1)～緑灰色 (5G5/1) 砂 細砂～中砂の自然堆積層。層厚10cm以上。

A層 褐灰色 (10YR6/1) 細砂質土 粘性乏しい。水流により堆積したと考えられるが、均質。調査区南端に分布する。第26地点南区第⑩層に対応。

B層 灰黄褐色 (10YR5/2) 中砂混じり粘性シルト 粘性はやや弱い。5b層の南側に分布する、5b層と同様の耕作土と考えられる。第26地点南区第⑫層に対応。

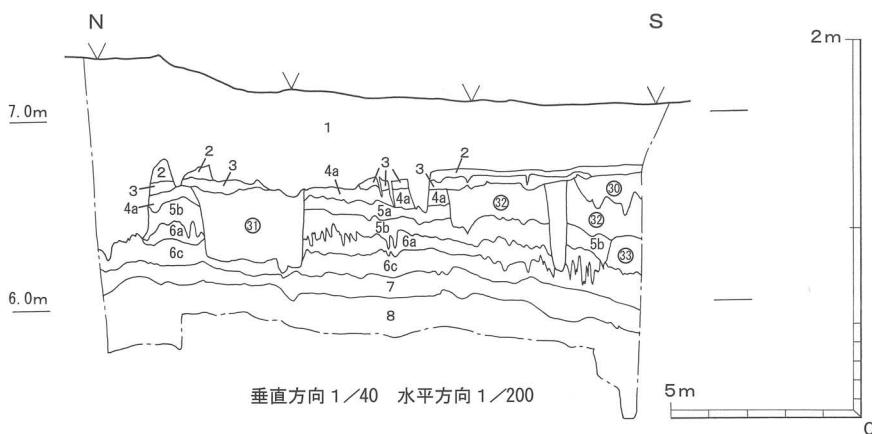
C層 にぶい黄褐色 (10YR4/3) 粗砂混じり粘性砂質土 粗砂が多いがしまりは極めて良い。鉄・マンガンを含む。

D層 褐色 (10YR4/6) 粗砂 しまりが悪く、洪水砂層と考えられる。6a・6c層に似た層をプロックとして含む。

E層 灰色 (5Y4/1)～黒褐色 (10YR3/2) 粘性シルト 色調は6a層に似るが、土質は6c層に近い。6c層よりは粘性度が低い。

F層 暗灰黄色 (2.5Y4/2) 粗砂混じり砂質土 7a層より黄色がかり、粘性度は弱い。

G層 暗灰黄色 (2.5Y4/2) 粗砂～中砂 7b層よりしまりが悪い、自然堆積層。 (白谷)



第1層 2.5Y5/2暗灰黄。細砂。近代盛土層。

第2層 2.5Y4/1黄灰。細砂。近代水田耕作土。

第3層 2.5Y6/2灰黄。細砂。粗砂を微量含む。

第4a層 10YR5/6明黄褐。中砂混じり細砂。

第5a層 10YR5/2灰黄褐。中砂混じり細砂。当層上面が第1遺構面。

第5b層 2.5Y6/2灰黄。粗砂混じり細砂。粗砂を多く含む。当層上面が第1遺構面。

第6a層 2.5Y3/1黒褐。粗砂混じりシルト。当層上面が第2遺構面。

第6c層 N2/0黒。粗砂混じりシルト。

第7層 10YR3/1黒褐。粗砂混じりシルト。当層上面が第3遺構面。

第8層 2.5Y6/2灰黄。粗砂混じり細砂。

第30層 10YR6/1褐灰。中砂混じり細砂。

第31層 10YR6/6明黄褐。細砂混じりシルトと10YR6/1褐灰。粗砂混じり細砂の互層。

第32層 10YR7/4にぶい黄橙。シルト混じり細砂。水田段差を埋めた土層。

第33層 10YR3/1黒褐。粗砂混じりシルト。粗砂・炭化物を含む。粘性が強い。

第19図 第26地点南II区土層断面図 ([竹村・山内2003] より引用)

(4) 遺構

調査区北側で検出した遺構面は、5b層上面の第1遺構面、6a層上面の第2遺構面、6c層上面の第3遺構面、7a層上面の第4遺構面の計4面である。一方、調査区南側は6a層直上まで重機掘削を行ったが、6a層上面でははっきり遺構と認識できたものがなかったため、検出した遺構面は、6c層上面の第3遺構面と7a層上面の第4遺構面の計2面である。

以下、各遺構面について述べる。なお、第3遺構面と第4遺構面については、調査区北側と調査区南側を合わせて記述する。

①第1遺構面（第20図、図版6）

調査区北側の5a層除去面である5b層上面で検出した遺構面である。

この遺構面で検出した遺構は溝1条（SD01）である。この溝は、調査区の北端に東西方向に走っており、幅40cm、検出長150cm、深さ約5cmの浅い溝である。埋土は淡灰黄色砂質土で、底面レベルに高低差は認められなかった。

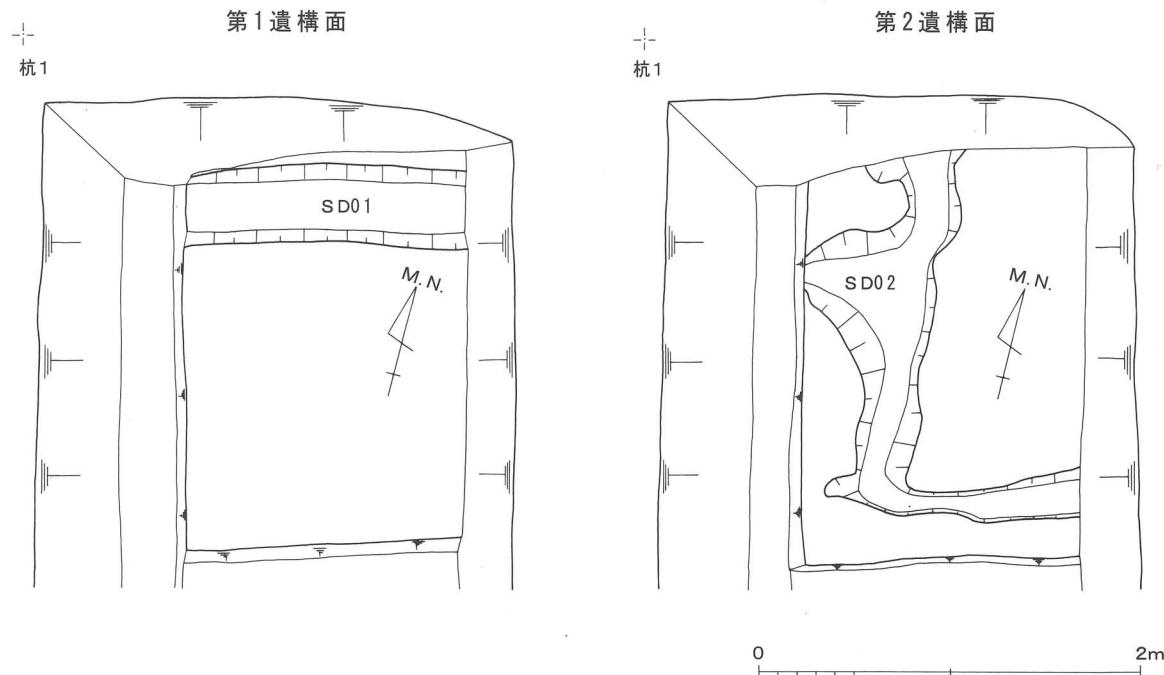
②第2遺構面（第20図、図版6）

調査区北側の5b層除去面である6a層上面で検出した遺構面である。この遺構面で検出した遺構は溝1条（SD02）である。この溝は南北方向の部分と東西方向の部分がみられる大体「L」字形のもので、南北方向の部分は幅30～70cm、東西方向の部分の幅は12～28cmで、検出長290cm、深さ約5cmを測る。床面のレベルは南側が北側より若干低くなっている。埋土は灰褐色（7.5YR4/2）～暗褐色（7.5YR3/3）粗砂で、水流によって溝内に堆積したものであろう。出土遺物はなく、その性格は、ひとまず耕作地に伴うものと考えている。

ところで、調査区北側の6a層上面においては、C・D層に類似した土が散在していたが、明確な遺構にはならなかった。

③第3遺構面（第21・22図、図版6）

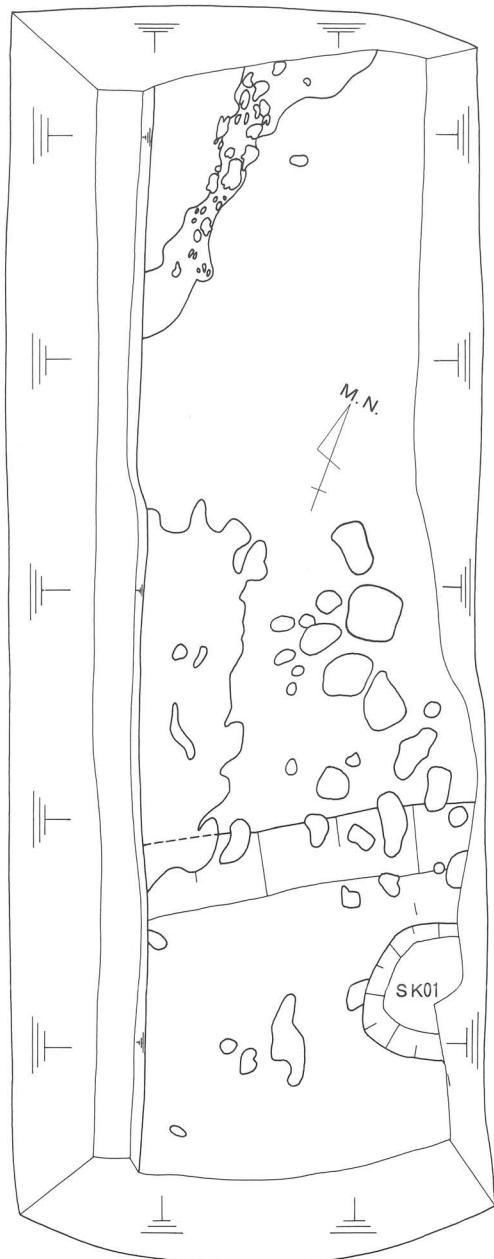
この遺構面は6a層除去面である6c層上面で検出したものである。調査区北側においては、6a層の



第20図 第1遺構面・第2遺構面平面図 1/40

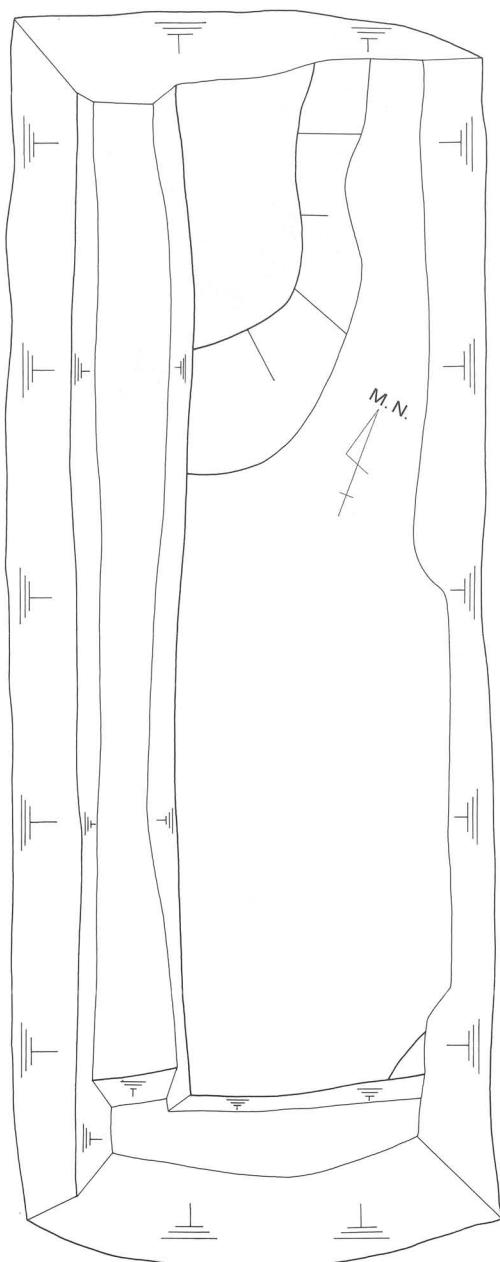
第3遺構面

杭1



第4遺構面

杭1



杭2

杭3 杭2

杭3



第21図 第3遺構面・第4遺構面平面図 1／40

下に灰色～黒褐色粘性シルトで6c層に良く似た土質だが、6c層よりやや粘性度の低いE層があり、このE層を除去したところ、南北方向に走る幅15cm程度の溝状の遺構を、長さ1.7mにわたって検出した。この遺構の埋土は褐色粗砂（D層）に6a層や6c層のブロックが混じったもので、掘削したところ、人や牛の足跡や犁痕が溝状に連なることが確認された。

一方、調査区南側は、西壁寄りに褐色粗砂（D層）の分布がみられたほか、東側にも10～30cm程度の不定形のピット状遺構が多く認められた。これらはD層に6a層や6c層のブロックが混じった状態であり、単に、遺構に洪水によって粗砂が流入して堆積したものと考えることもできるが、耕作痕が密集している部分と解釈することもできる。ひとまずここでは第26地点の調査時に推測された混層耕法による深耕痕の可能性を考えておきたい。

D層の分布の南端付近で6c層上面は緩傾斜しており、この緩傾斜以南においてはピット状遺構の分布は少ない。しかし、東壁沿いに土坑1基（SK01）が検出されている。SK01の規模は南北72cm、東西48cmで、平面形は隅丸方形と考えられる。埋土は褐灰色（7.5YR4/1）～黒褐色（7.5YR3/1）シルト～中砂質土で、深さは10cm程度であるが、床面は6c層を貫いて暗灰黄色粗砂混じり砂質土（F層）に達していた。遺物の出土はなく、時期は確定できない。

なお、調査区中央部北寄りでは、第26地点でも検出した、東西方向に走る近世以降の暗渠の底がこの遺構面まで達していた。

④第4遺構面（第21図、図版7）

第4面は6c層除去面である7a層上面で検出した。7a層上面の検出レベルは西壁において北端が6.09m、南端が5.84mと25cmの標高差があり、北から南に下っている。しかし、この傾斜は単純に北が高く、南が低いというのではなく、調査区南東端はF層の堆積もあって、若干高くなっている。7a層やF層は自然堆積層と考えられ、その上面は耕作地とは認められず、これらの高低差は人為的なものではなく、自然隆起と考えている。

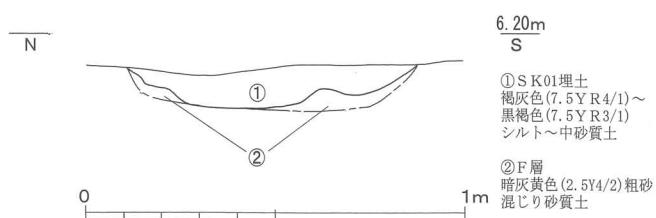
（白谷）

（5）出土遺物（第23図、図版8）

遺物の出土量はコンテナ1箱分で、いずれも小片である。内容は、土師器・須恵器・瓦器・陶器・磁器・土師質土錐である。

遺物が出土した最も下位の層は6c層上面の耕作痕密集部分で、ここからは土師器の細片が出土しているが、時期は特定できない。6a層から出土した須恵器も小片で時期は特定できない。6a層上面で検出した施釉陶器碗（第23図6）が中世後半から近世初頭のものと考えられるので、6a層の直上層の5b層が中世後半以後の包含層であることがわかる。その一方、3層・4a層からは近現代に下るものが出でていないことから、近世の耕作土の可能性が高い。

その他の出土遺物については、古墳～飛鳥時代の須恵器杯蓋、平安時代後期から鎌倉時代の須恵器碗、焼締陶器（備前焼）擂鉢などが挙げられる。しかし、これらについて、上層出土のものが新しく、下層出土のものが古いといった層位的な出土状態は確認できなかった。



第22図 SK01土層断面図 1/20

図示した遺物は須恵器5点（1～5）と陶器2点（6・7）、土師質土錐1点（8）である。

1は調査区北部3層出土の須恵器杯蓋である。なだらかに立ち上がる口縁部で端部は丸くおさめる。古墳時代後期の、II型式5段階ないし6段階と考えられる〔中村2001〕。2は調査区南部6a層上面出土の須恵器杯蓋の天井部である。器面は幾分黄色がかった灰色で、断面はにぶい黄橙色のサンドイッチ状を呈する。天井部は平らで、外面の回転ヘラケズリの明瞭な、古墳時代後期のものである。3は調査区北部5a層出土の須恵器杯蓋である。蓋の内面に小さなかえりをもつ。器壁は灰色を呈し、天井部は降灰により胡麻だら状になっている。III型式3段階と考えられる。

4は調査区北部3層出土の須恵器碗の口縁部である。ただし、鉄分の沈着が顕著でにぶい黄橙色を呈しており、土師器や瓦器の口縁部にもみえる。口縁端部は丸くおさめる。5は調査区北部側溝（4層）出土の須恵器碗底部である。残存率は約1/4と比較的大きく、ほとんど磨滅していないことから、近在から紛れ込んだものと推測できる。焼成は良好で灰色を呈する。底部の平高台はほとんど退化しているが、底部内面には少し凹みが残るもので、体部のナデは粗く、底部外面に回転糸切り痕がみられる。第I期第2段階の11世紀末葉～12世紀前半頃と考えられる〔森田1995〕。

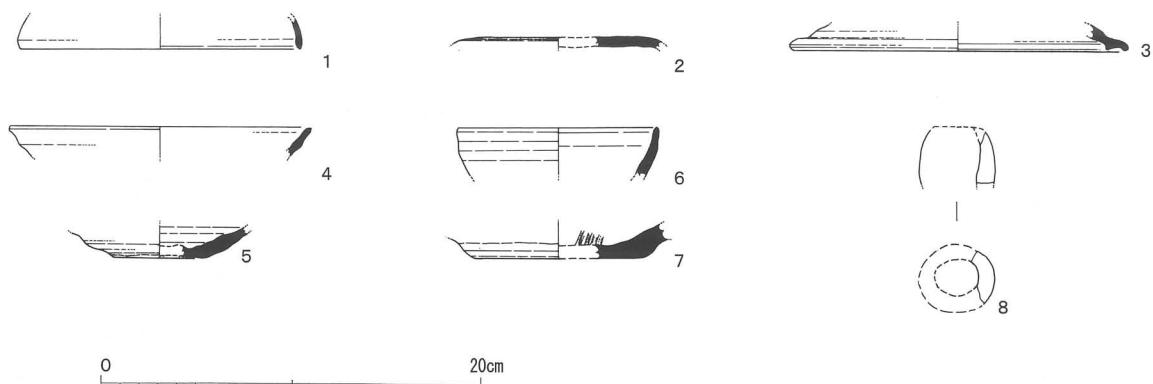
6は調査区南部6a層上面出土の陶器碗である。断面は灰色で釉薬は褐灰色に発色している天目茶碗である。釉薬の光沢がなく、磨滅が顕著である。7は調査区北部5a層出土の陶器擂鉢である。器壁は明褐灰色から灰色で、断面はにぶい橙色を呈するサンドイッチ状で、胎土は極めて細かい。底部は薄く、放射状の櫛描きの擂目を施す。体部外面下端は粗いヘラケズリを施している。胎土や色調、調整等から中世5期（15世紀第3四半期～15世紀末）ないし中世6期（16世紀初頭～16世紀第3四半期）の備前焼擂鉢であることがわかる〔乗岡2000〕。全体に磨滅が顕著である。

8は調査区北部1層出土の土師質土錐である。にぶい橙色を呈し、焼成は良好である。欠損が甚だしいが、直径4cm程度の管状土錐と考えられる。
(白谷)

(6) 小結

当調査区で検出した遺構面は4面である。今回検出した遺構面と第26地点の調査で検出した遺構面の対応関係をみてみると、第1遺構面は第26地点の第1遺構面、第3遺構面は第26地点の第2遺構面、第4遺構面は第26地点調査の第3遺構面に対応する。

年代推定の可能な遺構面は5b層上面で検出した第1遺構面のみである。この遺構面のベースとなる5b層とその下位に位置する6a層の層界で、中世後半から近世初頭の施釉陶器碗（第23図6）を検出し



第23図 遺物実測図 1/4

たので、5b層を中世後半の包含層と推測できる。よって第1遺構面の上限をその頃におくことができよう。ちなみに、この遺構面と対応する第26地点の第1遺構面も室町時代以降の耕作面と推定されており、矛盾は生じない。しかし、他の遺構面については年代を決め得るに足る資料がなく、遺構の年代を決定するのは困難である。そこで、第26地点の調査時に、第2遺構面は平安時代末～鎌倉時代（12～13世紀代）、第3遺構面は古墳時代後期以前の遺構面に比定されているので、第2遺構面、第4遺構面の年代については、第26地点調査時の年代を援用することにした。

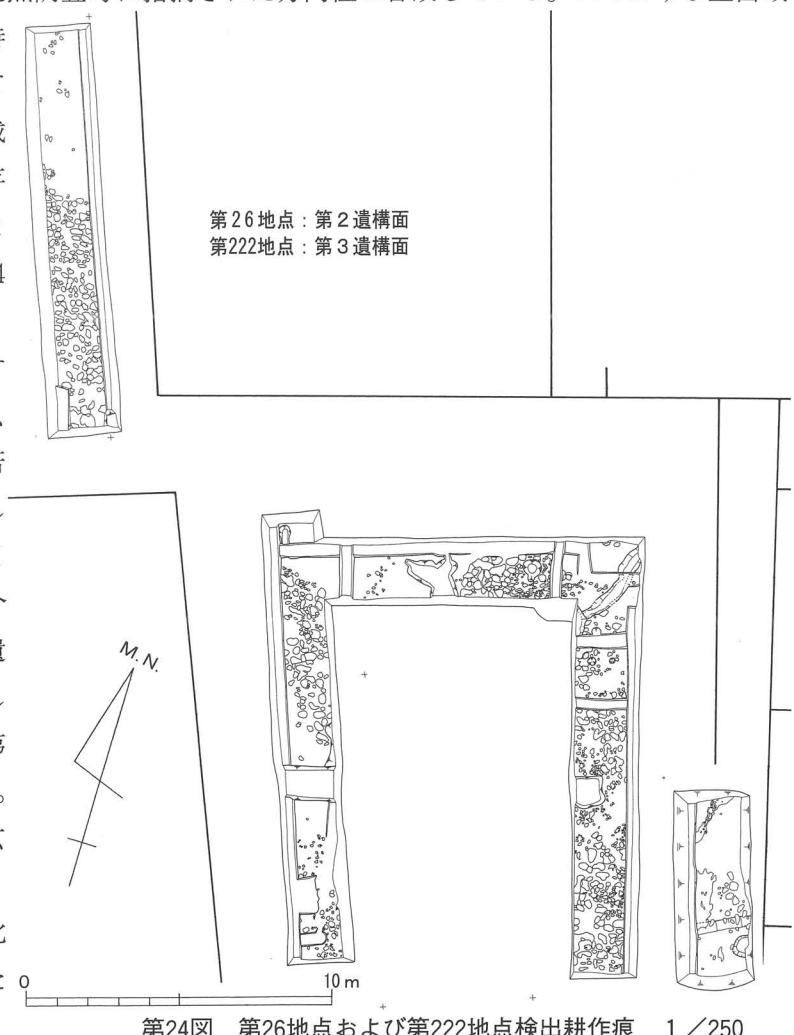
対応する遺構面の様相をみてみると、第26地点の第2遺構面は人や牛の足跡、溝、混層耕法に伴う深耕痕が確認され、耕作地造成面と推定されている。一方、今回検出した第2遺構面は調査区北側において溝状遺構を検出したが、南側については顕著な遺構を確認することはできず、明確に深耕痕といえるものもみられなかった。しかし、この遺構面のベースになっている6a層を掘削していくと、その下位の6c層上面においては深耕痕が確認できた（第3遺構面）。このことから、当調査区においては、粘土（6c層）と砂（D層）を混ぜて作られた耕作土の6a層は安定した耕作面として機能し、そのため6a層上面に明確な深耕痕は残っていなかったものと推測している。

第26地点の第2遺構面で確認した深耕痕跡はその集中部分と空白域があり、さらに、「空白域との境には北西から南東方向、もしくはそれと直交するライン」の存在が指摘されている。今回の調査における第3遺構面検出の深耕痕も、溝状に足跡の集中する部分の東側に、足跡、深耕痕の空白域が存在しており、その方向性は、第26地点調査時に指摘された方向性と合致している。このような空白域の意味あいとして、第26地点調査時には空白域に畦畔や段差を想定している。今回の調査では、この空白域付近のみ6a層と6c層の間にE層が存在し、この層を畦畔や段差の盛土と考えることもできそうである（第24図）。

今回検出した第4遺構面と対応する第26地点の第3遺構面については、南I・南III区で土坑もしくは溝や若干の窪みなどが検出されている。しかし、今回の調査区に最も近い南II区では遺構は検出されておらず、今回の調査の知見と一致する。この遺構面のベースになる7a層は土壤化しているが、耕作土とは考え難く、第3遺構面は耕作地とは認められない。おそらくは低湿な沼地状の景観が広がっていたのであろう。

あらためて、当調査区の耕作地化は、平安時代末～鎌倉時代であったことを強調したい。

（白谷）



第24図 第26地点および第222地点検出耕作痕 1 / 250

IV 総括

－津知遺跡の震災復興関連西部第二地区土地区画整理事業に伴う埋蔵文化財事前調査を終えて－

1 芦屋市津知地区の歴史・地理要説と津知遺跡

本市の西部、芦屋川の下流右岸一帯を津知地区と呼び、昭和19年の町名改正以降は「津知町」として定着し、昭和50年（1975）段階で世帯数490、人口1,450人を数えた。阪神・淡路大震災の発生した平成7年（1995）段階では世帯数503、人口1,218人が居住したが、死者48名にも達し、この地震被害を契機として町人口は一時880人に減り、世帯数も一気に360に減じた。現在は、復興が着実に進み、世帯数・人口ともに625世帯993人に快復し、町は次第に再生し始めている。

津知町は歴史を遡れば、江戸時代以降、明治22年（1889）まで存続し、その後、他の三ヶ村とともに精道村としての成立をみるまでは、津知村であった（第25図）。幕藩体制下、当初は天領（幕府領）として機能し、元和3年（1617）からは尼崎藩領として経過した。芦屋・打出両村が大村であるのに対し、津知村は小村であり、「青山氏領知調」によれば、家数11、人口81人がみえ、明治17年（1884）の『津知村誌』によれば、戸数20、人口103人が認識されている。明治22年（1889）以降は、昭和19年（1944）まで大字「津知」で存続し、昭和15年（1940）までは精道村内の大字として機能し、昭和15年以降の数年間は新しく成立した芦屋市の大字としても推移した。明治24年（1891）の記録によれば、戸数18、人口92人、大正12年（1923）に至って人口194人となり、昭和2年（1927）には481人、昭和14年（1939）に至ると1,643人と順次増加したことがうかがえる（第26図）。

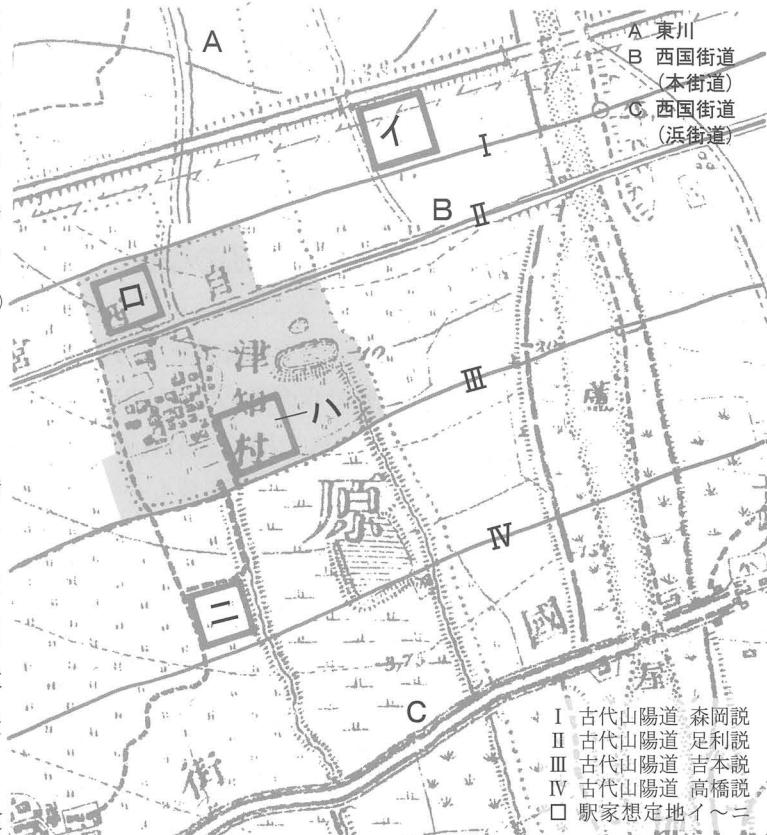
尼崎藩領時代の津知村の村高は、106石余（「摂津高改帳」「青山氏領知調〈加藤家文書〉」「天保郷帳」「旧高旧領」など）を祿し、文化2年（1805）、江戸幕府の西国筋住還の測量により入用銀21匁余を負担した（「小阪家文書」）。村の氏神である日吉神社は、この村の中央に鎮座する祭神で、大山咋神を祀り、10月15日を例祭日とする。近江国日吉大社の末社とされるが、創建は明らかでなく、元禄5年（1692）の「寺社御改委細帳」までは遡れる。この神社は、発見された棟札から文政3年（1820）の再建が判明し、明治43年（1910）に字一ノ坪に所在した厳島神社（祭神市杵島比売神）を境内の浮島に合祀し、すぐ側に市指定文化財である永正17年（1520）銘の石祠（市内最古の金石文）を安置する。戦国期の動乱の世に建立をみたものであり、この村の中に祀られたものと考える〔森岡1979〕。

さて、「津知」の地名起源については、かつて細川久吉が諸説を整理している〔細川1963〕。それらを集約すれば、①「辻」起源説、②「槌」起源説、③「津路」起源説、④物・人の集塊起源説あたりに落ち着く。①は「つむじ」とも読ませ、十字路のごとく道路の交差する箇所（四辻）を指し、芦屋の「辻」の場合は、東西の西国街道と南北の津知街道の交差をなす場所を由来とするもので、慶長10年（1605）の『摂津国全図』や元禄14年（1701）刊の岡田溪志撰『摂陽群談』、寛政2年（1790）の『三条村田畠持高帳』などには、その意をあて「辻村」と記していることを根拠とする。また、福原会下山人は古代葦屋驛の所在地を「津知（辻）」とし、①説を仄めかし、同時に②③の説を「共にあたらず」と強く否定する。葦屋驛の位置や古代山陽道の通過路線については数説が競合するが〔森岡2001〕、私自身は字前田所在説を提唱している〔森岡2002〕。②説は物的資料が存在する。前述した厳島神社境内地に建立された石祠で、その屋根部分に「×村」との印刻があり、「槌村」と読ませてい

る。少なくとも16世紀前半の戦国期に「つちむら」と呼称されていたことは考えられてよい証左といえよう〔森岡1993〕。また、村内の旧家の中に「つちや」(梶屋)があり、日吉神社石鳥居の金石文や保久良神社旧記にも「つちや」がみえ、この説と関連する。③説は私見では津路=「つじ」とみなされ、旧西国街道から南方、深江の浜・津に至る路というのが原義で、これも景観や地形からみて一定の蓋然性を備えている。考古学的な要件は、古代まで遡る点で今後検討を要する。④説は「辻」を「つち」と読ませ、「米つち」「金つち」を例示して、物の集まる状態を指す。地名学的な考証の中では最も馴染みにくい解釈ではある。

以上の①～④説の是否をここで再検討する余裕は全くないが、④を除けば、①③は地理的に保証でき、②も物証があるので、相互に大きく矛盾するものではない点が改めて確認できよう。私見では、古代③→中世②→近世①という具合に地名が流動的に変容したこともありうると考えており、今後柔軟な解釈を受け入れる余地は残しておこうと思う。

そこで、最も新しいと考えられる①説を直接の起源とした場合、津知村の範囲が改めて重要となり、村域(大字)を構成する小字の領域と往時の主要道路の配置が問題となる。津知村の小字は、明治17年(1884)の『摂津国菟原郡津知村誌』によれば、国道2号線より北側に「六条」、南側に西より「才道」「一ノ坪」「保都」「新影」が並ぶ(第27図)。前記したように、中央「一ノ坪」に鎮守の森、日吉神社があり、「才道」は細道(さいどう)に通



第25図 津知地区周辺地形図(1) [1884～1886年]
2万分の1 仮製地形図 1/20000 [清水編1995]



第26図 津知地区周辺地形図(2) [1932年]
2万分の1 仮製地形図 1/10000 [清水編1995]

じ、道塞ぎの意味があり、「新影」は「あらきだ」「新田」の意があって、荒地から田地への転換、「保都」は低所・窪地を指して、元には池があったとされる〔細川1963〕。さらに言えば、ホト（女陰）から引くことも可能であろう。この辺の旧地形は確かにレベルを落としているし、東西に長い池も19世紀後半、20世紀前半の仮製地形図には描かれている（第25・26図）。つまるところ、十字の四辻は、西国街道と東川（津知川）の交差部と理解すればごく自然であり、才道および一ノ坪の二小字を要に集村が存在したとみてよい（第25・27図）。その南北道が当然③説の「津路」とも関連するであろう。

津知遺跡は、以上の叙述と中世後半期・近世の部分で大きく触れ合うけれど、津知村の形成過程初期では、古代・中世前半期の遺跡・遺物との関係性が重要な視点となる。現在、津知遺跡の周知範囲は、東西470m、南北270mと広く、国道2号線以南に約71,800m²の面積を有している〔森岡・竹村編2001〕。小字「六条」を除く旧津知村の全域がこの範囲に含まれており、時代の移行にしたがい遺跡の中心部は変動する。そのあらましと考察は〔竹村2003〕が既に述べているところであるが、これまでの発掘調査や確認調査・工事立会で出た遺物や遺構からうかがえる本遺跡の盛衰には明確なピークが判読できる。次節では、まず今回の2地点の調査成果から知り得る相互の関連性について言及しつつ、それらのことを津知遺跡全体の消長の中に位置づけてみよう。

(森岡秀人)



第27図 津知地区周辺旧字名図〔魚澄編1956〕
大字「津知」の範囲 1 / 10000



第28図 津知地区周辺芦屋市都市図 [平成4年(1992)]
■ 大字「津知」の範囲 1/10000

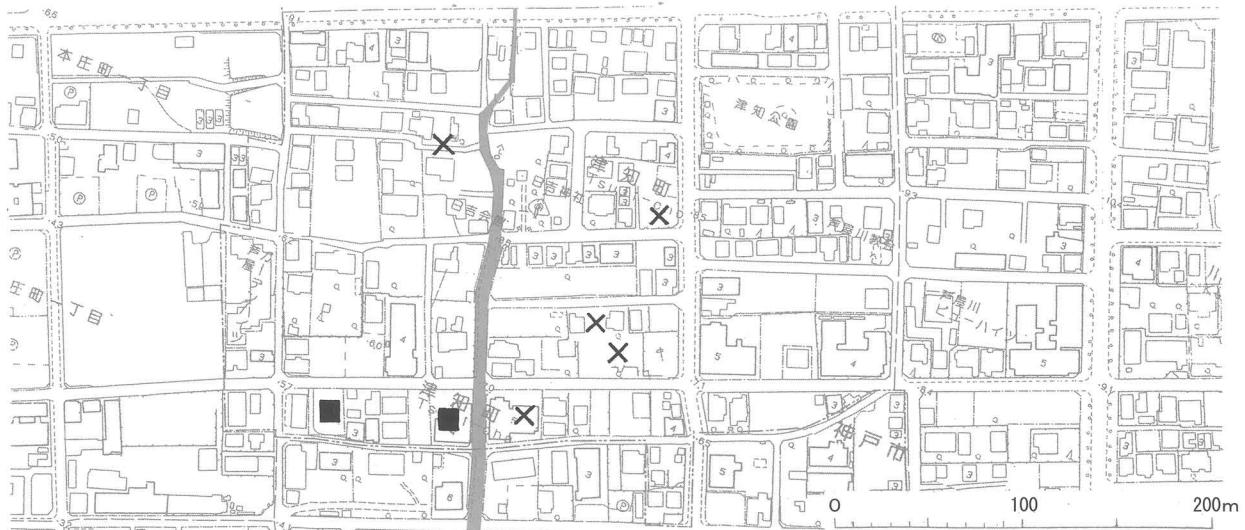
2 第198・222地点の調査結果の連関性と津知遺跡の画期について

複合遺跡として芦屋川下流の右岸域に展開する津知遺跡は、旧石器・縄文・弥生・古墳・飛鳥・奈良・平安・鎌倉・室町・江戸の各時代にわたる遺物が出土しており、弥生時代以降は何らかの遺構を伴っている。そして、遺物量に着目すれば、A. 古墳時代後期～飛鳥時代（第29図）、B. 平安時代後期～鎌倉時代前期（第31図）の2時期がそれぞれ人間活動の大きな画期をなしている。これにC. 奈良時代後半～平安時代前期（第30図）も加えられよう。

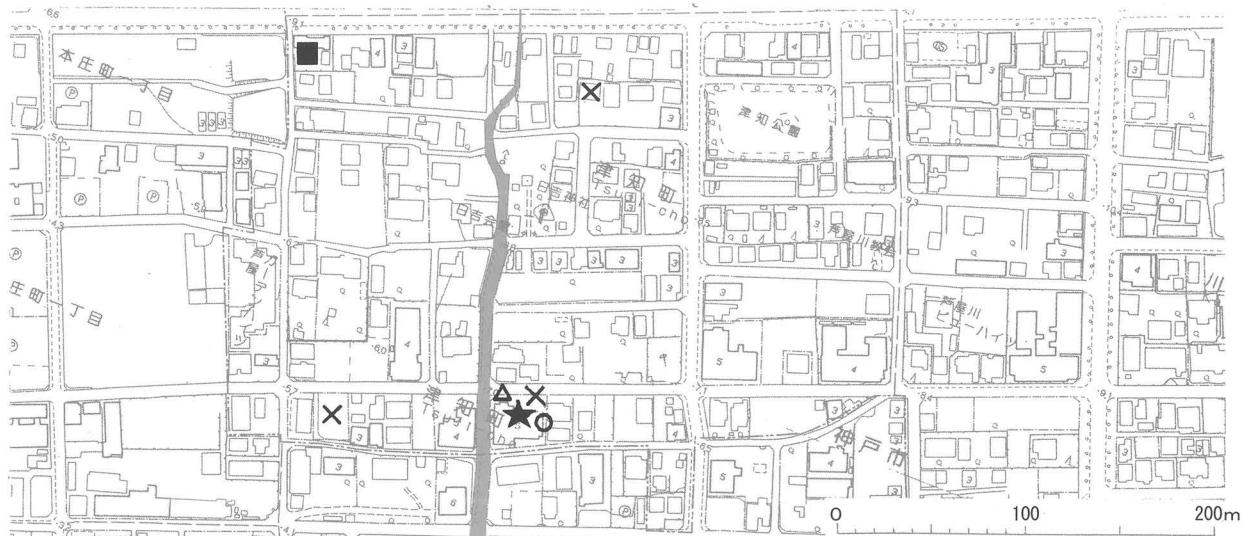
Aについて、第4・17地点など東川（津知川）右岸域では水田跡が検出されているが、左岸域では堆積環境の違いから遺構は少ない（第29図）。しかし、土器片の大きさから察すれば、第123地点など単に水田跡の年代を示唆する程度のものではなく、水田に伴う祭祀跡や出作小屋など何らかの遺構があった公算が大きい。第222地点の調査区南部6a層上面出土の須恵器片（第23図2）なども6世紀前半に比定し得るもので、関連する第26地点の北区6b層や南Ⅱ区6a層などからも出土している。この段階以降に古墳時代水田域の開発が進展するとともに、生産域の範疇を超えた人々の往来を感得できる。ただし、現状では芦屋川扇状地上に立地する月若・寺田・芦屋廃寺などの古墳時代集落クラスの存在を予想するには、甚だ資料不足である。

Bのピークに関しては、第222地点において該当する生産面を追証する結果を得（第3面）、12世紀前半を上限として12世紀末～13世紀初頭を一点とする時期に耕作地の広がりと耕法の両面において画期をとらえることが可能である。この耕作面は第26地点南・北区第2遺構面と連続するもので〔竹村・山内編2003〕、他の多くの地点で中世以前の第1遺構面をなす時期と等しい（第20・28・37・39・89・142地点など）。それとともに注意されるのがこの時期の居住痕跡で、東川左岸域の第19地点SB101（11世紀前半）〔篠宮編2000〕や同右岸域の第157地点SH01〔森岡・坂田編2003〕など平安時代後期～鎌倉時代前期の掘立柱建物跡を確認している。いずれも円柱穴で総柱となる建物で共通し、類似した建物跡は北方の六条遺跡A-20・22区でもSB01（11世紀末頃）として検出されている〔渡辺編2003〕。いずれも古代条里一坪内を家地とするような独立的な建物で、かつ広い地域に散在していた可能性が高い（第31図）。なお、前田遺跡内B-27・28区でもSB02（12世紀後半）の掘立柱建物跡が検出されている〔渡辺編2003〕。これらに高いレベルを与えれば、13世紀を文献上限年代とする芦屋庄など荘園と関連づけられる孤立した荘宅を示唆する屋敷地の性格（主屋と付属棟の存在）も想像できるが、その場合は微地形や水利環境などに規制を受けた不連続な耕作域分布の個々に対応するものであろう。当該地域に1町方格の条里地割がどのような連続分布をみせたかについては、不明な点があまりに多いが、前述した建物の主軸方位の志向性や耕作痕の方向、溝や水路など諸施設の築営方向などから類推すれば、10世紀を上限微証とする条里地割の原型〔竹村編1999〕とともに可耕区域の一角に散居村的な集落形態が展開していたものと考えられる。その時期を津知遺跡や六条遺跡の一つの画期ととらえれば、12～13世紀は9～10世紀の旧東川の流路固定期〔森岡・坂田編2002、辻2002〕を受けての耕地の安定期とも合致をみ、ひいては津知川と関与する本書第198地点における調査結果とも深く絡むことになろう。

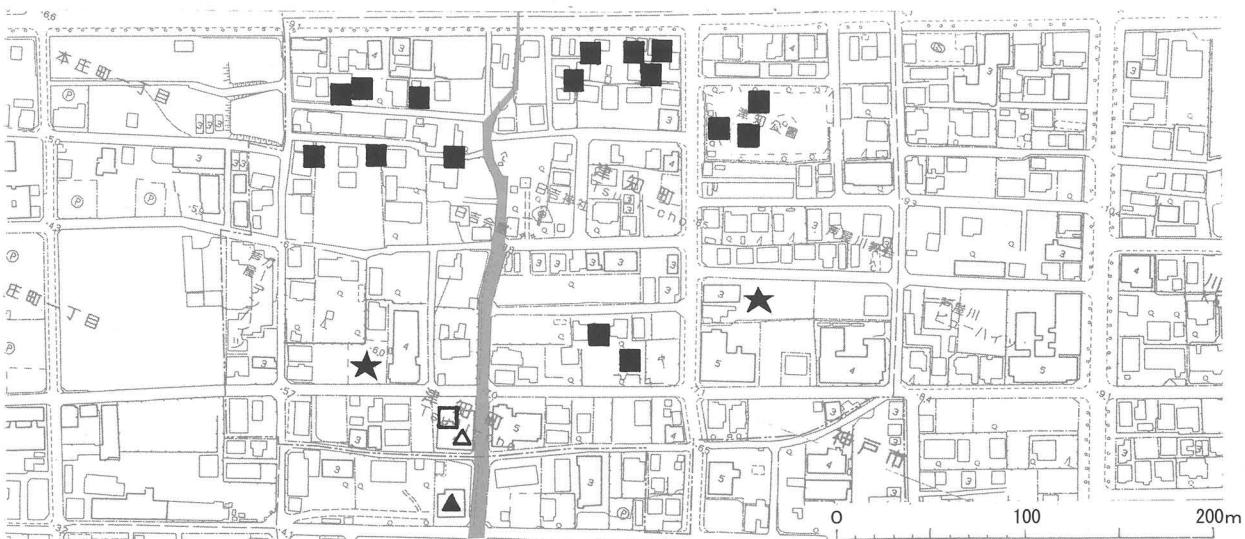
第198地点では、東川流路帶の中・近世から近・現代におよぶ変遷の歴史を興味深く跡づける発掘所見を得たが、とくに第5層以下が旧東川（津知川）の河道内堆積であることが判明した点が重要であろう。とりわけ5e・5f層は古代末～中世初頭までの堆積下限年代を想定し得、上流域では流路の安定期をみる時期であるため、本地点付近においても一定の護岸施設が備わり始めている可能性が高い。



第29図 古墳時代後期～飛鳥時代の遺構・遺物分布〔芦屋市基本図1997「芦屋駅」「芦屋浜」合成〕
■水田跡 ×土器顕在化地点



第30図 奈良時代後半～平安時代前期の遺構・遺物分布〔同上〕
★掘立柱建物跡 ■水田跡 ×土器顕在化地点 ○銭貨 △墨書き土器



第31図 平安時代後期～鎌倉時代前期の建物跡と生産域（水田跡・用排水路など）〔同上〕
★掘立柱建物跡 ▲蔵骨器 ■水田跡 □堰 △墨書き土器

今回の調査は発掘面積があまりにも狭小であったため、河川の幅や河床のレベルに関するデータは全く得られていないが、第4地点などでは支流路もしくは網目状流路に堰状遺構がみられるなど、古代前期段階に既に流水の用益が始まっており、古代末～中世初頭には一定限度農業用水としての利用がなされていたとみるのが自然であろう。第222地点や第26地点で当該期に開始をみた「混層耕法」〔竹村・山内2003〕は、それまで耕地化難渋地であった土地への耕盤改良法とも理解でき、この時期の収量の増大を目指した可耕地拡大と不可分な諸施策が各所で展開をみたことが予想される。　（森岡）

3　津知遺跡の性格解明と今後の展望

平成7年度から始まった震災復興調査では、多くの遺跡を発掘調査することによって予想を超えた知見が随所にもたらされているが、津知遺跡についてもその内容を順次更新する大きな成果を得ている。土中から出土した歴史情報は津知村・津知町成立の過程を生々しく物語るだけではなく、芦屋市の歴史を一層豊かにし、さらに旧摂津国菟原郡の地域像（古代阪神地方の原像）を正確に結ぶ上で欠くことのできない材料を提供している。

この間の調査は、公共・民間両側面での復興工事が錯綜したが、公共工事である西部第二地区の土地区画整理事業は、市建設部都市整備課が一貫して行い、市教育委員会社会教育部文化財課と互いに連係、調整しながら工事に伴う事前調査を進行させた。この間約7年の歳月を費やし、調査地点は平成16年1月現在、235地点の多きを数えるに至った。今その内訳を顧みれば、本発掘調査18件、第2次確認調査10件、確認調査41件、工事立会167件の実施となり、本発掘調査に伴って公刊された津知遺跡に関する報告書は本書で6冊目に達した（うち民間原因者負担2冊を含む）。昭和60年の第1地点が発見された頃には想像だにできなかった現況であり、市内でも屈指の有力遺跡の一つになったといえよう。

その性格をめぐっては、将来、多角的な考察を加える必要があるが、第2地点で検出された大型建物を含む一連の掘立柱建物群は、古代の瓦・綠釉陶器・円面硯・墨書土器・皇朝十二銭などを伴う官衙的要素を濃厚にもつたため、発掘当時から葦屋驛家や菟原郡衙の可能性も高唱されてきた。私見では海浜部にあって土錘や飯蛸壺など漁撈具の保有量がきわめて高いため（市内最多）、海との関連も強く、港津の管理施設と推定しており、近世・近代の東川（津知川）の流路のすぐ東側を選地していることも意味あることと考えられる。この川筋は旧地形の表層地質の堆積構造を大きく二分するものであり、地盤高度は左岸域が右岸域に比べ高く、右岸の方が相対的に厚い堆積物が累重している〔辻2003〕。古代にあっては流域が低地帯をなして流水のみならず、人や物資の往来など南北方向の移動ルートとして機能していたと推定される。浜堤環境にある深江北町遺跡とタイアップして陸海交通の要衝地として一定の役割を果たした津知遺跡の古代における性格の一端を最後に強調しておきたい。

震災復興に伴う市の公共工事はこれで一段落したが、死者への追惜の念は絶えず、町の再生はこれからで、遺跡の中では今後さまざまな民間開発が頻発することであろう。町づくりの中に津知村・津知町の形成過程を如実に教えてくれる津知遺跡の存在に眼を向け、その還元なった発掘成果を十二分に取り入れることを切望し、郷土の歴史と伝統を愛する人々の活気あふれる日常生活を一日でも早く取り戻して欲しいと思う。埋蔵文化財包蔵地の保護推進に協力を惜しまれなかった大勢の市民並びに市関係部局に対し、深く感謝する次第である。　（森岡）

引用・参照文献

- 秋山浩三 2003 「中国省華東地方臼類見聞小録」『大阪文化財研究』第24号 財団法人 大阪府文化財センター
- 浅岡俊夫編 1993 『芦屋市 月若遺跡－第10地点・第13地点－』 六甲山麓遺跡調査会
- 芦屋市 1997 『阪神・淡路大震災 芦屋市の記録'95～'96』
- 芦屋市 2001 『復興への歩み 阪神・淡路大震災 芦屋市の記録Ⅱ 1996.4～2000.3』
- 芦屋市教育委員会 1994a 『津知遺跡第4地点現地説明会ノート』
- 芦屋市教育委員会 1994b 『津知遺跡第4地点現地説明会ノートⅡ』
- 芦屋市教育委員会 1999 『現地説明会ノート芦屋廃寺跡（第62地点）発掘調査－平成11年度震災復興埋蔵文化財調査－』
- 阿部嗣治 1993a 「津知遺跡の発掘調査（1）」『のじぎく文化財だより』17 淡神文化財協会
- 阿部嗣治 1993b 「津知遺跡の発掘調査（2）」『のじぎく文化財だより』18 淡神文化財協会
- 網干善教・米田文孝・竹村忠洋・太田宏明・海邊博史編 2002 『八十塚古墳群の研究』<関西大学文学部考古学研究第7冊・芦屋市文化財調査報告第33集> 関西大学文学部考古学研究室
- 魚澄惣五郎編 1956 『芦屋市史』本編 兵庫県芦屋市教育委員会
- 佐藤公保 1999 「耕作痕の分布からみた芦屋の農耕地の開墾の推移」『若宮遺跡（第1・2地点）発掘調査報告書－震災復興住環境整備事業（芦屋市若宮町住宅1号館建設）に伴う埋蔵文化財発掘事前調査の成果－』<芦屋市文化財調査報告第30集>芦屋市・芦屋市教育委員会
- 重藤輝行・竹村忠洋編 1999 『寺田遺跡第95地点発掘調査概要報告書 阪神・淡路大震災復興に伴う埋蔵文化財発掘調査の成果』<芦屋市文化財調査報告第32集>芦屋市教育委員会
- 篠宮 正編 2000 『津知遺跡（第19地点）從前居住者用住宅（（仮称）津知町住宅）新築工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書－震災復興事業－』<芦屋市文化財調査報告第37集> 芦屋市教育委員会
- 清水靖夫編 1995 『明治前期・昭和前期 神戸都市地図』 柏書房
- 鋤柄俊夫 1998 「豊臣期大坂城下町遺跡における三の丸築城以前の基準資料」『大阪文化財研究』第14号 財団法人 大阪府文化財調査研究センター
- 平良泰久ほか 1980 「平安京跡（左京内膳町）」『昭和54年度埋蔵文化財発掘調査概要』 京都府教育委員会
- 高瀬一嘉編 1997 『芦屋市所在 三条九ノ坪遺跡－被災マンション等再建事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書－』<兵庫県文化財調査報告第168冊> 兵庫県教育委員会
- 竹村忠洋 1999a 『津知遺跡第4地点の発掘調査の概要』『津知遺跡第17地点発掘調査概要報告書－芦屋西部第二地区土地区画整理事業（津知第2公園）に伴う震災復興調査－』<芦屋市文化財調査報告第34集> 芦屋市教育委員会
- 竹村忠洋 1999b 『津知遺跡第14地点の確認調査の概要』『津知遺跡第17地点発掘調査概要報告書－芦屋西部第二地区土地区画整理事業（津知第2公園）に伴う震災復興調査－』<芦屋市文化財調査報告第34集> 芦屋市教育委員会
- 竹村忠洋 2002 『六条遺跡第13地点の第2次確認調査』『六条遺跡発掘調査報告書－芦屋西部第一地区震災復興土地区画整理事業・清水公園建設事業に伴う六条遺跡（第17・18地点）の事前調査記録－』<芦屋市文化財調査報告第41集> 芦屋市教育委員会
- 竹村忠洋 2003 「時代・時期別にみた津知遺跡の様相と性格」『津知遺跡第142地点ほか発掘調査報告書－

- 芦屋西部第二地区震災復興土地区画整理事業に伴う震災復興調査の成果－』<芦屋市文化財調査報告第46集> 芦屋市教育委員会
- 竹村忠洋編 1999 『津知遺跡第17地点発掘調査概要報告書－芦屋西部第二地区土地区画整理事業（津知第2公園）に伴う震災復興調査－』<芦屋市文化財調査報告第34集> 芦屋市教育委員会
- 竹村忠洋編 2002 『若宮遺跡（第3・4・10・11・16・17・25・31・32・33・34地点）発掘調査概要報告書－若宮地区住環境整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査の成果－』<芦屋市文化財調査報告第38集> 芦屋市・芦屋市教育委員会
- 竹村忠洋・森岡秀人 1999 「まとめ」『寺田遺跡第95地点発掘調査概要報告書 阪神・淡路大震災復興に伴う埋蔵文化財発掘調査の成果』<芦屋市文化財調査報告第32集> 芦屋市教育委員会
- 竹村忠洋・山内芳子 2003 「第26地点の調査」『津知遺跡第142地点ほか発掘調査報告書－芦屋西部第二地区震災復興土地区画整理事業に伴う震災復興調査の成果－』<芦屋市文化財調査報告第46集>芦屋市教育委員会
- 竹村忠洋・山内芳子編 2003 『津知遺跡第142地点ほか発掘調査報告書－芦屋西部第二地区震災復興土地区画整理事業に伴う震災復興調査の成果－』<芦屋市文化財調査報告第46集>芦屋市教育委員会
- 辻 康男 2002 「遺跡をとりまく自然環境」『六条遺跡発掘調査報告書－芦屋西部第一地区震災復興土地区画整理事業・清水公園建設事業に伴う六条遺跡（第17・18地点）の事前調査記録－』<芦屋市文化財調査報告第41集> 芦屋市教育委員会
- 辻 康男 2003 「遺跡をとりまく自然環境」『津知遺跡第142地点ほか発掘調査報告書－芦屋西部第二地区震災復興土地区画整理事業に伴う震災復興調査の成果－』<芦屋市文化財調査報告第46集> 芦屋市教育委員会
- 辻康男・矢作建二・辻本裕也・田中義文・パリノ・サーベイ株式会社 2003 「芦屋市内に所在する考古遺跡の自然科学分析」『平成12・13年度国庫補助事業 寺田遺跡（第128地点）発掘調査報告書－集落東端部の様相と知見－』<芦屋市文化財調査報告第47集> 芦屋市教育委員会
- 中村 浩 2001 『和泉陶邑窯 出土須恵器の型式編年』 芙蓉書房出版
- 乗岡 実 2000 「備前焼擂鉢の編年について」『第3回中近世備前焼研究会資料』中近世備前焼研究会
- 服部美都里 1995 「粉引き石臼考」『研究紀要』3 財団法人 大阪府埋蔵文化財協会
- 兵庫県立歴史博物館 2002 『古代兵庫への旅－奈良・平安時代の寺院と役所－』<兵庫県立歴史博物館特別展図録NO. 43>
- 古川久雄編 2003 『徳川大坂場東六甲採石場Ⅲ 岩ヶ平刻印群（第12次）発掘調査報告書－芦屋市六麓莊浄水場高区配水池（水道施設）建築工事に伴う唐津藩採石場跡の発掘調査－』<芦屋市文化財調査報告第44集> 芦屋市教育委員会
- 細川道草 1963 『芦屋郷土誌』 芦屋史談会
- 三輪茂雄 1994 『増補 石臼の謎』 クオリ
- 武藤誠・有坂隆道・末中哲夫・村川行弘編 1971 『新修芦屋市史』本篇 芦屋市役所
- 武藤誠・有坂隆道・末中哲夫・村川行弘編 1976 『新修芦屋市史』資料編1 芦屋市役所
- 森岡秀人 1979 「日吉神社」『芦屋の生活文化史－民俗と史跡をたずねて－』 芦屋市教育委員会
- 森岡秀人 1984 「旭塚古墳および城山・三条古墳群をめぐる諸問題」『兵庫県芦屋市 旭塚古墳－表六甲城山群集墳の一巨石墳の測量調査とその考証－』 武庫川女子大学考古学研究会
- 森岡秀人 1985 「城山南麓遺跡A地点」『兵庫県埋蔵文化財調査年報 昭和57年度』 兵庫県教育委員会
- 森岡秀人 1993 「日吉神社石祠の拓本調査」『なりひら 芦屋市立美術博物館だより』VOL. 11・'93／6

芦屋市立美術博物館

- 森岡秀人 1995 「総括－月若遺跡をめぐる諸問題－」『平成6年度国庫補助事業 芦屋市内遺跡発掘調査概要報告書 月若遺跡（第19地点）』<芦屋市文化財調査報告第26集> 芦屋市教育委員会
- 森岡秀人 1999a 「津知遺跡第2地点の発掘調査の概要」『津知遺跡第17地点発掘調査概要報告書－芦屋西部第二地区土地区画整理事業（津知第2公園）に伴う震災復興調査－』<芦屋市文化財調査報告第34集> 芦屋市教育委員会
- 森岡秀人 1999b 「摂津における土器交流拠点の性格－真正弥生時代と庄内式期を比べて－」『庄内式土器研究』XXI－庄内式併行期の土器交流拠点－「摂津・播磨地域」 庄内式土器研究会
- 森岡秀人 2001 「摂津国菟原郡葦屋郷・賀美郷考証覚書」『考古学論集』第5集 考古学を学ぶ会
- 森岡秀人 2002 「摂津・八十塚古墳群と菟原郡葦屋郷・賀美郷周辺の古代史」『八十塚古墳群の研究』<関西大学文学部考古学研究第7冊・芦屋市文化財調査報告第33集> 関西大学文学部考古学研究室
- 森岡秀人 2003 「周辺古代史からみた藤ヶ谷遺跡における古代火葬墓出現の意義」『摂津・藤ヶ谷古墓－藤ヶ谷遺跡第5地点・古代火葬墓の調査－』<芦屋市文化財調査報告第48集> 芦屋市教育委員会
- 森岡秀人編 2003 『摂津・藤ヶ谷古墓－藤ヶ谷遺跡第5地点・古代火葬墓の調査－』<芦屋市文化財調査報告第48集> 芦屋市教育委員会
- 森岡秀人編 2004 『前田公園建設事業に伴う前田遺跡（第20地点）発掘調査概要報告書－弥生前期水田跡の構造と動態－』<芦屋市文化財調査報告第52集> 芦屋市教育委員会
- 森岡秀人・木南アツ子編 1996 『平成7年度国庫補助事業 芦屋市内遺跡発掘－震災復興に伴う埋蔵文化財緊急確認（試掘）調査－調査概要報告書 寺田遺跡（第40・41・47・52・55・57地点） 芦屋廃寺遺跡（W地点・第29・38地点） 月若遺跡（第20・25・28・30・33地点） 打出岸造り遺跡（第1地点） 打出小槌遺跡（第17地点） 金津山古墳（第9地点） 久保遺跡（第15地点） 山芦屋遺跡（S8地点）』<芦屋市文化財調査報告第27集> 芦屋市教育委員会
- 森岡秀人・坂田典彦編 2002 『六条遺跡発掘調査報告書－芦屋西部第一地区震災復興土地区画整理事業・清水公園建設事業に伴う六条遺跡（第17・18地点）の事前調査記録－』<芦屋市文化財調査報告第41集> 芦屋市教育委員会
- 森岡秀人・坂田典彦編 2003 『津知遺跡第157地点発掘調査概要報告書－マンション建設に伴う埋蔵文化財発掘調査の成果－』<芦屋市文化財調査報告第49集> 芦屋市教育委員会
- 森岡秀人・坂田典彦編 2004 『津知遺跡第181地点発掘調査概要報告書－マンション建設に伴う埋蔵文化財発掘調査の成果－』<芦屋市文化財調査報告第50集> 芦屋市教育委員会
- 森岡秀人・竹村忠洋 1999 「臨海部に立地する本遺跡の性格」『若宮遺跡（第1・2地点）発掘調査報告書－震災復興住環境整備事業（芦屋市若宮町住宅1号館建設）に伴う埋蔵文化財発掘事前調査の成果－』<芦屋市文化財調査報告第30集> 芦屋市・芦屋市教育委員会
- 森岡秀人・竹村忠洋編 2001 『芦屋市埋蔵文化財包蔵地分布地図利用の手引き』<芦屋市文化財調査報告第40集> 芦屋市教育委員会
- 森岡秀人・竹村忠洋・辻康男 2000 「芦屋の縄文遺跡－震災復興調査の成果から－」〔第54回京都縄文文化研究会発表資料〕

- 森岡秀人・竹村忠洋・古川久雄編 1999 『芦屋廃寺遺跡（第53地点）・寺田遺跡（第104地点）震災復興埋蔵文化財確認調査概要報告書 津知川排水区雨水管敷設工事（東川用水路推定地）に伴う確認調査』<芦屋市文化財調査報告第35集> 芦屋市教育委員会
- 森岡秀人・古川久雄 1992 「芦屋市立美術博物館野外歴史資料展示における近世考古資料の一例－兵庫県芦屋市呉川町出土の大坂城再築関係石材について－」『阡陵』（関西大学博物館学課程創設三十周年記念特集） 関西大学
- 森田 稔 1995 「中世須恵器」『概説 中世の土器・陶磁器』 真陽社
- 山本雅和編 2002 『深江北町遺跡 第9次埋蔵文化財発掘調査報告書－葦屋驛家関連遺跡の調査－』 神戸市教育委員会
- 和田秀寿 1982 「芦屋における用水路I－東川用水路の現状と復原－」『地域史研究 芦の芽』第35号 芦の芽グループ
- 和田秀寿 1994a 「よみがえる津知の歴史I（中世編）－津知遺跡が語るもの－」『なりひら 芦屋市立美術博物館だより』VOL.16・'94／9 芦屋市立美術博物館
- 和田秀寿 1994b 「よみがえる津知の歴史II（原始・古代編）－津知遺跡が語るもの－」『なりひら 芦屋市立美術博物館だより』VOL.17・'94／12 芦屋市立美術博物館
- 渡辺 昇 1999 「大原遺跡（第35地点）」『平成10年度 年報』兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所
- 渡辺 昇編 2003 『芦屋市 六条遺跡』<兵庫県文化財調査報告第256冊> 兵庫県教育委員会



第32図 日吉神社境内の石祠



津知第2号公園（第17・199地点、北東から）



津知公園（第89地点、北西から）



日吉神社（第205地点、南から）



新設道路（第28地点、西から）



新設道路（第142地点、西から）



調査地現況（北から）



調査地現況（南から）



遺構面1 検出状況（西から）



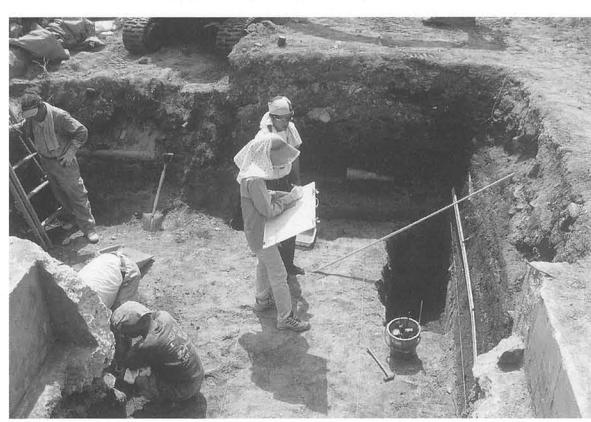
北壁土層断面（南から）



遺構面1 検出状況（南から）



深掘トレンチ西壁土層断面（南東から）



発掘調査風景（北から）



S E 101検出状況（手前が北）



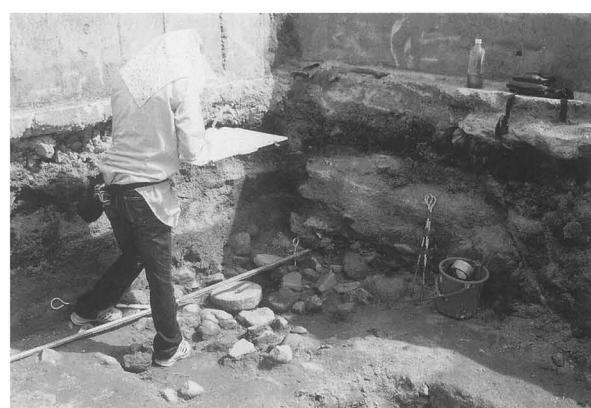
S E 101検出状況（南から）



石臼取り上げ後の状態（南から）



掘形完掘状況（南から）



発掘調査風景（南西から）



調査地近景(南西から)



調査地現況(南西から)



トレンチ完掘状況(北東から)



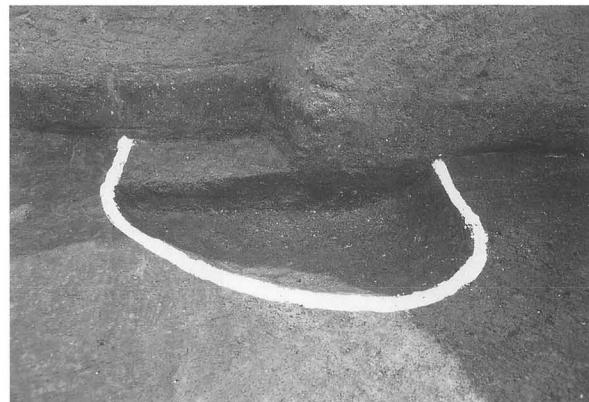
調査区北側第1遺構面(東から)



調査区北側第2遺構面(東から)



調査区北側第3遺構面(東から)



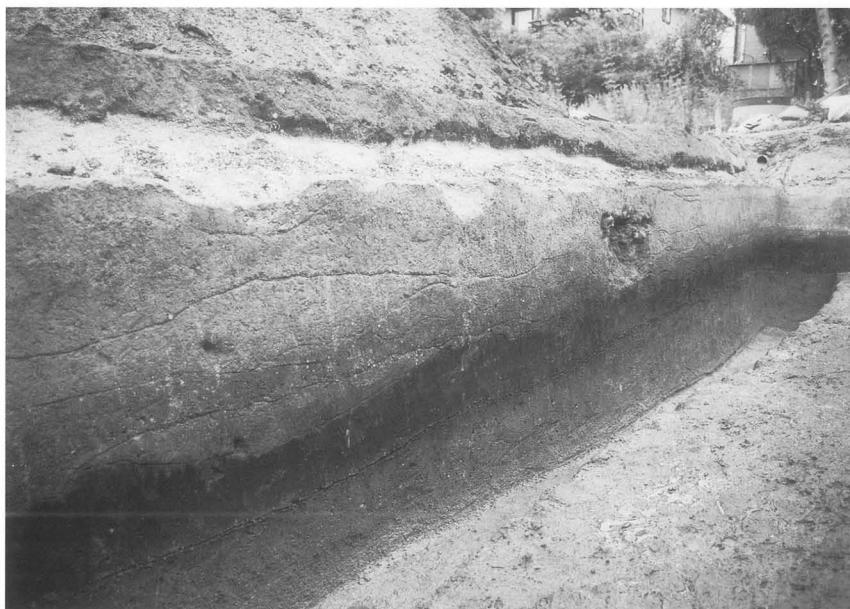
SK 01半掘状況(西から)



調査区南側第3遺構面(西から)



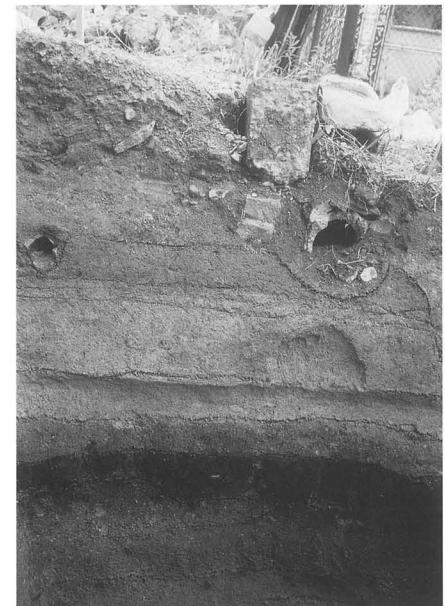
第4 遺構面(南西から)

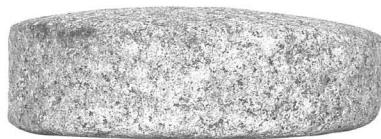
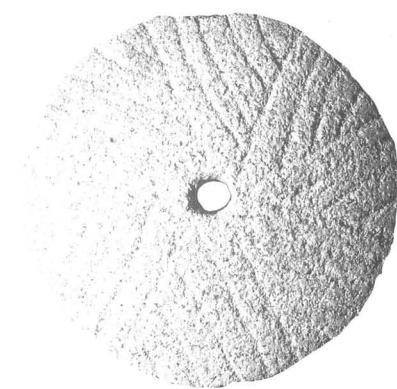


左 西壁土層断面(南東から)

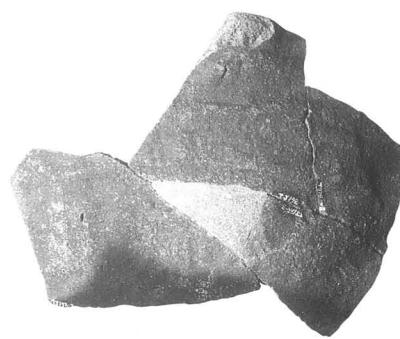
下(左) 西壁土層断面部分(東から)

下(右) 南壁土層断面(北から)

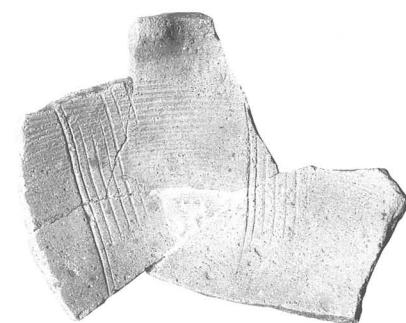




1



2



2

左 第198地点 S E 101出土石臼

上 第198地点出土土師質擂鉢

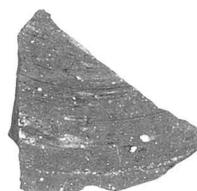
下 第198・222地点出土遺物



198-3



222-1



222-2



222-3



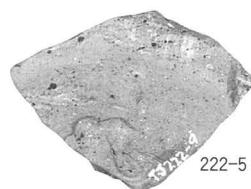
222-4



222-6



222-8



222-5



222-7

表紙写真 津知遺跡第198地点 SE101検出状況（坂田典彦 撮影。）

表紙拓影 日吉神社 石祠（本書第7図参照。森岡秀人 採拓。）

津知遺跡第198地点 SE101出土石臼（本書第15図参照。高橋美代子 採拓。）

裏表紙写真 津知遺跡第222地点 調査区南側第3遺構面検出状況（白谷朋世 撮影。）

芦屋市文化財調査報告 第55集

津知遺跡（第198・222地点）発掘調査報告書 —芦屋西部第二地区震災復興土地区画整理事業に伴う震災復興調査の成果—

平成16年3月31日 印刷発行

発行者 芦屋市教育委員会
〒659-8501 兵庫県芦屋市精道町7番6号
TEL. 797-31-9066
FAX. 0797-38-2089

編集者 芦屋市教育委員会社会教育部文化財課
〒659-8501 兵庫県芦屋市精道町7番6号
TEL. 0797-31-9066
FAX. 0797-38-2089

印刷所 株式会社 トライス
〒650-0016 兵庫県神戸市中央区橘通1丁目1-9
TEL. 078-341-2241
FAX. 078-371-3876

Ashiya Archaeological Record 55

